

第7回 新しいおおいた共創会議



議題（1）

出生数増に向けた出会いの
機会充実等について

出生数増を目指した取組について

令和8年7月13日

大分県福祉保健部 こども政策局

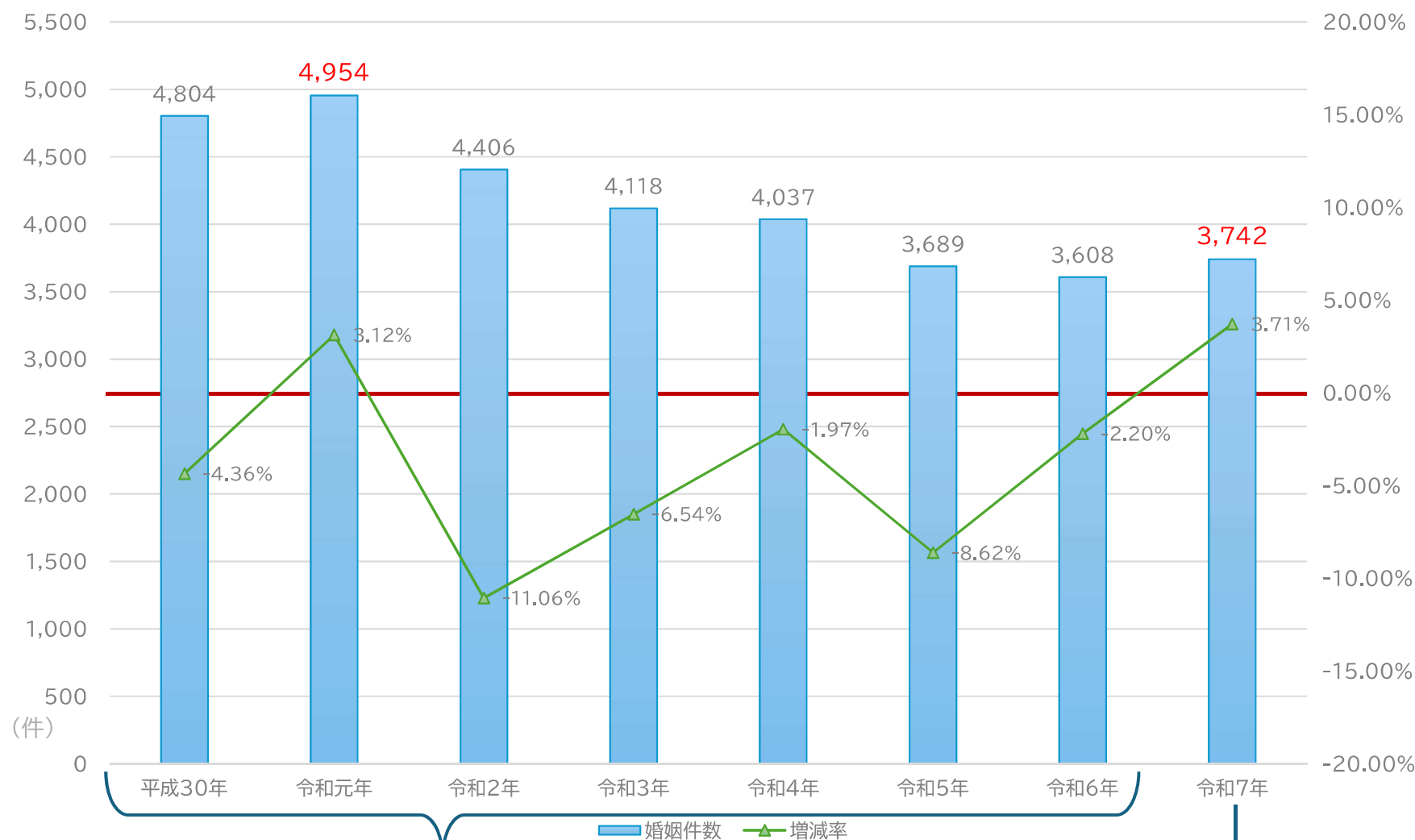
①大分県におけるこどもを巡る状況

大分県における「人口・出生数・婚姻件数」30年間の変化 1994年→2024年

	人口(千人)	死亡数(人)	出生数－死亡数 (自然増減)	出生数(人)	婚姻件数(件)
1994 (平成6年)	1,229	10,266	+ 1,504	11,770	6,652
2004 (平成16年)	1,208	11,733	▲ 1,709	10,024	6,123
2014 (平成26年)	1,163	14,065	▲ 4,786	9,279	5,392
2024 (令和6年)	1,066	16,789	▲10,832	5,957	3,608
1994→2024	△13.3%	163.5%		△49.4%	△45.8%
<参考(概数値)> 2025 (令和7年)	—	16,333	▲10,667	5,666	3,742

※出典…人口(日本人人口)＝人口推計[各年の10月1日時点](総務省 統計局)
死亡数・出生数・婚姻件数＝人口動態統計[各年の総数](厚生労働省)

婚姻件数(大分県)の推移 (令和元年以来 6年ぶりの増加)



平成30年～令和6年:人口動態統計年報(確定) ※調査年の翌年9月公表

令和7年:人口動態統計概数
※前年比増減率において、全国で東京に次ぐ2位

婚姻件数(大分県)の推移 (前年比増減率において、全国で東京に次ぐ2位)

人口動態統計 概数値・婚姻件数 (概数)

婚姻件数(概数値比較)					
都道府県	R7順位	R7	R6	増減数	増減率
東京都	1	79,481	76,441	3,040	3.98%
大分県	2	3,742	3,608	134	3.71%
大阪府	3	40,654	39,387	1,267	3.22%
沖縄県	4	6,543	6,388	155	2.43%
佐賀県	5	2,668	2,609	59	2.26%
石川県	6	3,839	3,761	78	2.07%
千葉県	7	24,537	24,093	444	1.84%
神奈川県	8	40,261	39,586	675	1.71%
広島県	9	10,248	10,099	149	1.48%
奈良県	10	3,910	3,856	54	1.40%

②出生数増を目指した取組

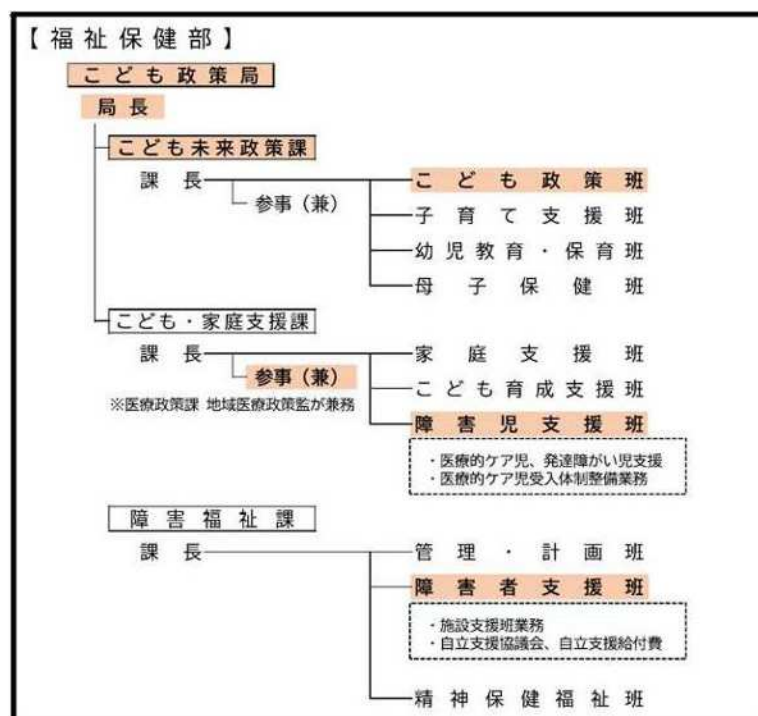
大分県福祉保健部こども政策局の設置について

子育て満足度日本一の実現に向けたこども・子育て支援体制の強化

人口減少が進む中、少子化対策や依然として多い児童虐待をはじめとする困難を抱えるこどもへの支援など、複雑化・多様化する課題に一層迅速かつ機動的に対応できるよう、こども政策全体のマネジメント機能や支援体制を強化する。

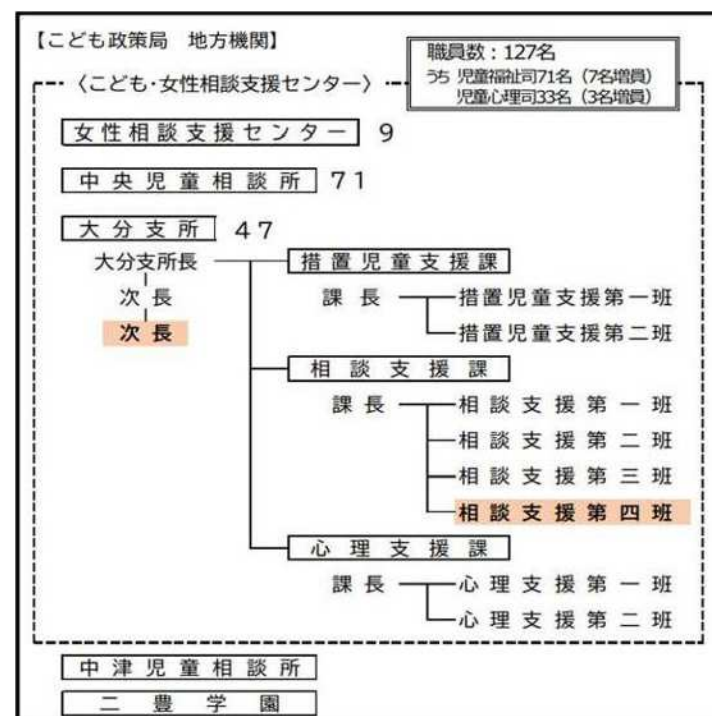
(1)「こども政策局長」の設置

- ・こども政策のリード役として「**こども政策局長**」を新設
- ・障害福祉課から障がい児支援業務を移管し、こどもに関する施策を一元化



(2)児童虐待対応の更なる迅速化のための体制強化

- ・「こども・女性相談支援センター」の児童福祉司等を10名増員
- ・対応件数が最も多い大分市を管轄する「大分支所」について、「相談支援課」を4班体制に拡充
- ・マネジメント機能の強化を図るため次長を2名体制



出生数増を目指した本県の取組

ライフプランニングの普及啓発

- ライフデザイン(冊子)
- プレコンセプションケア(出前講座)

結婚を希望する方への支援

- 出会いサポートセンターの運営
- 婚活イベントの開催

子育てしやすい環境づくり

- 経済的支援(こども医療費、保育料の支援など)
- 働き方改革(ワークライフバランス企業認定など)
- ライフステージに応じた子育て支援関連施設
- 住環境への支援(子育て世帯の住宅リフォーム支援・県営住宅の改修)
- 移住支援

ライフプランニングの普及啓発

○ライフデザイン(冊子)

⑧【取組】

ライフデザイン啓発冊子の更新

- ・結婚、出産などのライフイベントにかかる経費や妊娠と出産（不妊に関する知識、治療費など）の情報など具体的な内容を紹介
- ・これからライフデザインを実現していくために、考える機会を提供
- ・成人式(二十歳のつどい等)の参加者等に配付(15,000部)
- ・プレコンセプションケア啓発推進出前講座においても活用



○プレコンセプションケア(出前講座)

※プレコンセプションケアとは、若い男女が将来の妊娠や出産を意識して、日々の生活や健康に向き合うこと

【取組】

<出前講座>

助産師による妊娠・出産・不妊などをテーマに高校や専門学校、企業などで出前講座を実施。

【講座内容(抜粋)】

- ・若い頃から始める健康管理や生活習慣
- ・身体(生殖能力)についての正しい知識
- ・不妊治療の現状
- ・将来の就職、結婚、出産、子育てなどのライフプラン等

○企業向け出前講座を充実

- 大学教授等を講師として招き、企業の若手社員(20代前後の若年層)が自らの将来の健康やライフデザインを考える機会を創出。

【平成27年度～令和7年度実績】

実施場所	回数	人数
高校	140	13,566
専門学校	86	2,099
大学	12	253
その他 (企業・地域団体)	22	409
合計	260	16,327

結婚を希望する方への支援

○出会いサポートセンターの運営

- 設立年月日:2018年(平成30年)6月27日
- 実施事業:1対1のお見合いサービス、マッチング支援、イベントの開催等
- 会員登録数:男性919名、女性722名 計1,641名 (2026年6月末)
- 成婚数:275組 (2026年6月末)
- 年会費:10,000円/2年



<AIマッチング>

- 令和4年12月16日稼働開始
- EQアセスメントテスト(112項目)を元にクロスマッチング
- 交際成立の可能性が高い相手を**自動推薦** (週1回)

～会員の声～

- ・ 見た目やプロフィールからは分からない価値観の部分が合っていることが知れて、より安心や期待を持ってお相手の方に会える。
- ・ 今まで婚活に対して消極的だった自分にとって、AIマッチングの推薦が後押しとなり、婚活への第一歩を踏み出すきっかけになった。

EQアセスメントテストとは

◆何を検査？

- 行動価値検査 (行動する際に、何を大切にしているかの優先順位)

☑設問例 (A B 選択)

【前半】自分が大切にしている価値観 (4 6 問)
➤あなたにあてはまるものを選択してください。

- A : 自分には人並み以上の知力がある
B : 仲間とはいっしょに楽しい時間を過ごす

- A : 仲間とはいっしょに楽しい時間を過ごす
B : 自分が、なぜ、こんな気持ちになったのかを考えることが多い

112項目の質問

(46問)
自分が大切に
している価値観
(66問)
相手に求める価値観

◆受講するとどうなる？

- 交際成立の可能性が高い相手を自動で推薦 (毎週水曜)

組み合わせ① × 組み合わせ②
(クロスマッチング)

AIが交際可能性が高い組み合わせ
を抽出、紹介

結婚を希望する方への支援

<「えんむす部 部長」の任命（荒木 直美 氏） R7.2月～>

カップル2,500組以上を成立させた婚活コーディネーター
 全国で年50回以上の婚活イベントを企画・当日司会
 こども家庭庁主催の全国講演会で基調講演
 全国ネットの婚活TV番組に出演

えんむす部部長の役割

- ① 県主催婚活イベント：結婚に関するトークイベント（6/21結婚したい人い
らっしゃい）、知事公舎（秋頃）、ハーモニランド イベント（秋頃）の司会
- ② 婚活支援の担い手育成（5/26情報交換会）
- ③ 広報PRへの協力（県TVCMへの出演、OAB感謝祭への出演等）



<大分県結婚支援コンシェルジュの設置 R7.4月～>

役 割	・国「結婚支援コンシェルジュ会議」から全国事例の情報収集 ・管内市区町村、商工団体等との知見共有（婚活支援者等ネットワーク情報交換会 等） ・企業・団体等が開催する婚活イベントの企画・運営の推進役 ・管内市町村、企業、地域団体等への訪問および意見交換 ・管内市町村等が実施するイベント、セミナー、広報への助言・立ち合い等による協力 ・結婚支援事業未実施管内市町村への働きかけ	
人 員	①酒井 佐穂 氏（婚活コーディネーター、カップル1,500組成立） ②大久保 寛子 氏（県内各地で婚活イベントの企画・広報・運営、えんむす部委託先の代表取締役） ③甲斐 佳世 氏（イベント会社で企画・営業・運営のノウハウを培う、R7大分県主催イベントでもスタッフとして活躍）	
所 在 先	OITAえんむす部出会いサポートセンター	

結婚を希望する方への支援

○婚活イベントの開催

<R7年度の取組(8回)>

○知事公舎でのイベント、各振興局エリアでのイベントの開催に加え、JR九州との連携による大型マッチングイベントを実施(計8回)

○公的婚活イベントによる安心感で多くの応募がある一方、落選者も多数発生
応募総数 634人(うち当選:293人、落選:341人)

⇒ 参加希望の多い婚活イベントの開催を各地域で増やすことが重要



<R8年の取組(33回予定)>

○県主催婚活イベントの開催(3回)

④ 知事公舎

婚活者の応募が集中する知事公舎イベントを2回に拡充
(1回目_R8.5.16、2回目_秋頃)

[対 象]県内在住の20~40代男女
[規 模]40人規模×2回(R7+1回)



⑤ ハーモニーランド

共通の趣味を楽しめる場所で婚活イベントを開催することにより、婚活に踏み出す新たな層の開拓につなげる

[対 象]県内在住の20~40代男女
[規 模]60人規模

⑥ ○地域の団体等が行う地域婚活イベントへの支援(30回)

[補助対象]商工・農林水産業団体等

[対象経費]会場・機材借上料、広報費、企画・運営費等

[補 助 率]10/10

[補助上限]参加者が21~30人 30万円/回(20回分)
// 10~20人 20万円/回(10回分)

・県内各地域で婚活を主催する団体への補助制度を創設
・姉妹センターとの共催とすることで公的な安心感も確保
・市町村にもイベント広報など団体との連携を呼びかける



子育てしやすい環境づくり

○経済的支援

<不妊治療費の助成>

R4年度～保険適用開始

	不妊検査	一般不妊治療		生殖補助医療	不育症検査
		タイミング法	人工授精	体外受精・顕微授精	
保険適用	△ 一部保険適用外	○	○	○ <u>回数上限あり</u> (1出産あたり) 治療開始時の妻の年齢 40歳未満：6回 40歳以上43歳未満：3回	×
自己負担額	10～60千円	1周期あたり 8～10千円	1周期あたり 10～20千円	1周期あたり 60～300千円	30～60千円
助成制度	妊活応援検診費助成制度 - 医師が認める不妊検査の自己負担額に対し、夫婦1組あたり3万円を助成。 - 保険適用の有無は問わない。 - 夫婦1組あたり1回限り。 (県1/2～1/4、市町村3/4～1/2)	なし	なし	不妊治療費（先進医療）助成制度 - 保険適用の治療と併用する先進医療部分に対し、自己負担額の7割、上限10万円を助成。 - 助成回数は、保険適用回数に準ずる。 (県1/2～1/4、市町村3/4～1/2)	不育症検査費助成制度 国が告示する先進医療の不育症検査の自己負担額の7割、上限6万円を助成。 (国1/2、県・中核市1/2)

子育てしやすい環境づくり

<妊産婦の遠距離通院への支援の充実>

		県制度			国制度					
対象者		最寄りの産科医療機関まで <u>20km以上</u> の妊産婦 (医師の診断に基づき医療機関を転院し上記基準を満たした妊産婦含む)			最寄りの産科医療機関まで概ね <u>60分(40km)以上</u> の移動時間を要する妊産婦 (医師の診断に基づき医療機関を転院し上記基準を満たした妊婦含む)					
対象となる健診等		妊婦健診時 (14回)	分娩時 (1回)	産婦健診 (2回)	妊婦健診時 (14回)	分娩時 (1回)	産婦健診	産後ケア	乳幼児健診	不妊治療
補助対象経費・補助上限	交通費	定額補助：1,000円/回 タクシー利用は <u>13,400円/回</u> (2回まで)			移動に要した費用の8割 (2割は自己負担) タクシー利用可		移動に要した費用の8割 (2割は自己負担) タクシー利用不可			
	宿泊費	<u>宿泊に要した費用から</u> <u>2,000円/泊を控除した額</u> (最大5泊)			なし	宿泊に要した費用から2,000円/泊を控除した額 (最大14泊)	なし	なし	なし	なし
負担割合		県1/2、市町村1/2			国1/2、県1/4、市町村1/4					

子育てしやすい環境づくり

<こども医療費への支援>

区分	未就学児		小・中学生		高校生年代	
	助成制度	自己負担	助成制度	自己負担	助成制度	自己負担
入院	県 1 / 2 市町村 1 / 2	500円 / 日 (回) ※ → 0円 / 日 (回) (全市町村)	県 1 / 2 市町村 1 / 2	500円 / 日 ※ → 0円 / 日 (全市町村)	県 1 / 2 市町村 1 / 2	500円 / 日 ※ → 0円 / 日 (全市町村)
通院			全市町村が単独事業として実施	500円 / 日 (回) ※ → 0円 / 日 (回) (14市町村)		500円 / 日 (回) ※ → 0円 / 日 (回) (14市町村)

※入院：上限額 1 医療機関当たり 月7,000円 (14日)

通院：上限額 1 医療機関当たり 3歳未満 月1,000円 (2回) 3歳以上 月2,000円 (4回)

<保育料への支援>

区分	第1子	第2子	第3子以降
3歳未満児	1 2 市村が単独事業として無償化	県制度により無償化 (県 1 / 2 ~ 1 / 4、市町村 3 / 4 ~ 1 / 2)	
3歳以上児	国制度により無償化 (国 1 / 2 県 1 / 4 市町村 1 / 4)		

<学校給食費への支援>

区分		給食費月額 ※日額設定を除く	国基準額まで	基準額を超える額
市町村立小学校		5,200円~6,500円	国制度により無償化 (月額5,200円) ⑧ (国 1 / 2 県 1 / 2)	市町村単独事業として無償化 (超過している14市町村)
市町村立中学校		5,700円~7,500円	14市町村が単独事業として無償化 2市町村が一部支援	
県立学校	特別支援学校小学部	5,600円~6,500円	国制度により無償化 (月額6,200円) ⑧ (国 1 / 2 県 1 / 2)	県制度により無償化
	上記以外	6,200円~8,100円	県制度により無償化	

子育てしやすい環境づくり

<高等学校等就学支援金> (平成22年度～、【新制度】令和8年度～)

- 対象となる学生の条件

原則として、日本国内に住所を有し、日本国籍を有する者、特別永住者、永住者、日本人の配偶者等のいずれかに該当する学生であること

- 支給上限額(月額)

公立高校等:9,900円/月

⑧ 私立高校等:38,100円/月(私立高校の平均授業料を考慮した水準)

※令和8年度から所得制限を撤廃(～令和7年度:年収約910万円未満の世帯が対象)

私立支給上限額 R7:396,000円(33,000円/月) ⇒ R8:457,200円(38,100円/月)
(国3/4、県1/4)

- 対象となる学校の種類

高等学校(全日制・定時制・通信制)

中等教育学校(後期課程)

特別支援学校(高等部)

高等専門学校(1～3年生)

専修学校(高等課程・一般課程) など

子育てしやすい環境づくり

<高等教育(大学等)の修学支援新制度> (令和2年度～)

●対象となる学生の条件

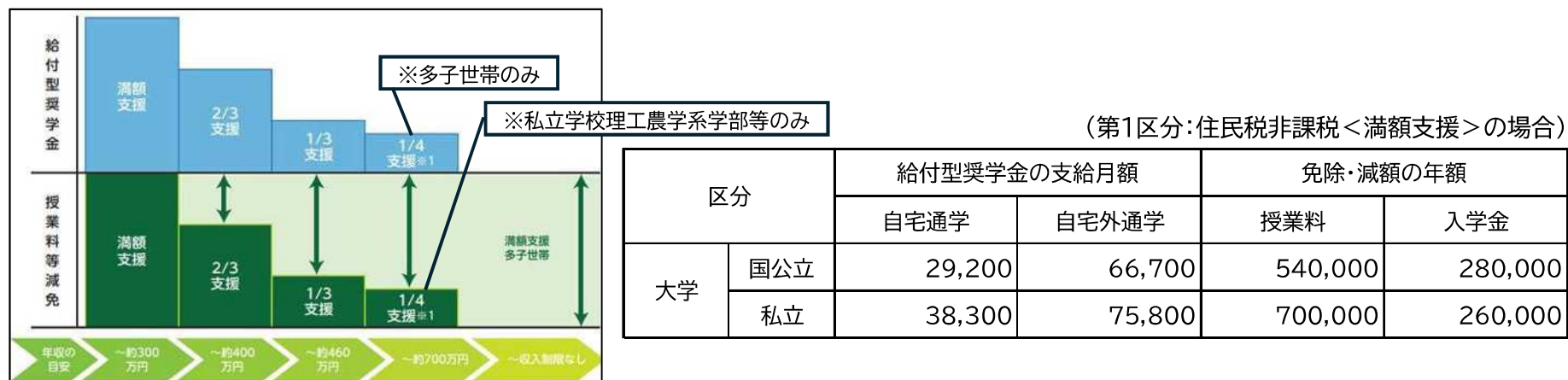
①世帯収入などの要件を満たしていること、②進学先で学ぶ意欲がある学生であること

●支援の種類

①給付型奨学金の支給、②授業料・入学金の減額・免除

●支給額等

世帯構成や収入などに応じて支援額を決定



○多子世帯(※)の場合は、収入に関わらず授業料・入学金が免除

※ 令和7年度から、子供を3人以上同時に扶養している間、所得制限なく、国が定める一定の額まで大学等の授業料・入学金の減免を行っている

子育てしやすい環境づくり

○働き方改革

<ワークライフバランス企業認定>

令和8年6月時点 676企業認証

おおいた子育て応援団(しごと子育てサポート企業)認証制度

<「イクボス宣言」> (平成29年度～)

令和8年6月時点 324 企業宣言



一緒に働く部下や職場の仲間がワーク・ライフ・バランスを実現する、組織としての結果を出す組織を実現するため、具体的な行動や目標を宣言して周囲に示す取り組み
イクボス宣言は働きやすさづくりの第1歩

<「イクドリ！宣言」認証制度> (令和7年度～)

令和8年7月3日時点 194企業宣言



- 「イクドリ！宣言」とは
男性の「育児休業を取ります！」を応援する宣言制度
- 目的
男性の育児休業取得を推進し、「男性が2週間の育休を取ることが当たり前」の九州を目指す
- 対象
九州・山口各県の企業・事業所

- 制度内容
企業・事業所のトップが「男性の2週間以上の育児休業取得100%を目指す」ことを宣言。宣言企業には「イクドリ！宣言企業」認証マークを交付
- 宣言企業のメリット
男性育休に積極的な企業としてPRできる
若い世代への採用力向上につながる
従業員のモチベーション向上が期待できる
業務の見直し・マニュアル化など組織改善につながる

子育てしやすい環境づくり

⑧ <男性の育児休業等取得促進助成金> (県10/10)

- ◆「取得者1人目」の支給額を拡充
5万円 → 10万円に増額
- ◆「同僚応援手当加算」を新設
5日以上の子育取得者と同所属の従業員へ手当を支給した場合、
実費額または20万円(いずれか少ない額)を加算
- ◆「代替要員雇用加算」を新設
育休取得者の代替として新たに雇用した場合、実費額または20
万円(いずれか少ない額)を加算
- ◆「30日以上取得加算」を拡充
3万円 → 10万円に増額
- ◆「小規模事業所加算」を新設
従業員20人以下の事業所に10万円を加算
⇒ **1人あたりの最大支給額 8万円→50万円**

	区分	現行	R8
基礎	取得者1人目	5万円	10万円
	2人目以降	3万円	3万円
加算	同僚応援手当加算 または 代替要員雇用加算	—	20万円
	30日以上取得加算	3万円	10万円
	小規模事業所加算	—	10万円
1人あたりの最大支給額		8万円	50万円
1企業あたりの支給上限額		20万円	100万円

子育てしやすい環境づくり

○ライフステージに応じた子育て支援関連施設

区分	6か月未満	6か月～2歳	3歳～6歳	7歳～12歳	13歳～18歳
すべての こども	保育所 認定こども園 等 ※保育所等は保護者の就労要件等あり (761園)			小学校 放課後児童クラブ(427か所) 平日(一部土曜もあり)・長期休暇期間 ※保護者の就労要件あり	中学校 高等学校
		誰でも通園制度 (100園)	幼稚園		
	児童館(30か所) ※こどもたちが遊びや学習等に取り組む場所 (平日(一部土日もあり))				
	地域子育て支援拠点(71か所) ※子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・ 悩みを相談できる場所 (平日(一部土日もあり))				
	ファミリー・サポート・センター(17か所) ※保護者の病気や買い物等の際に地域住民(会員制)が有料で子育てを助け合う				
	こども食堂(171か所)				
	困難を 抱える こども				放課後等デイサービス(326か所) ※学校に就学している障がい児が対象
児童育成支援拠点(5か所) ※養育環境等の課題を抱える主に学齢期の児童が対象					

子育てしやすい環境づくり

○住環境への支援

⑧＜子育て世帯の住宅リフォーム支援(子育て・高齢者世帯住環境整備事業)＞(県1/2、市町村1/2)

1. 補助上限額の拡充 (子育て支援型 補助率：1/5)

変更前: 40万円 → 変更後: 50万円 (+10万円)

リフォーム費用の高騰に対応するため、想定工事費を200万円から250万円へ引き上げ

2. 多子世帯加算額の拡充 (子育て支援型 補助率：1/5、三世代同居支援型 補助率1/2)

変更前: 10万円 → 変更後: 20万円 (+10万円)

こどもが3人以上の世帯ニーズに対応(例:こども部屋改修、WC増設など)

3. 周知広報費の補助対象追加

こどもルーム等で配布するチラシ制作費などを補助対象に追加

リビングのリフォームや階段の手すり設置など、要望の多い項目を補助対象

4. その他

別途、三世代同居支援型および高齢者バリアフリー型も利用可能

子育てしやすい環境づくり

⑧＜子育て向け県営住宅への改修(既設県営住宅改善事業)＞

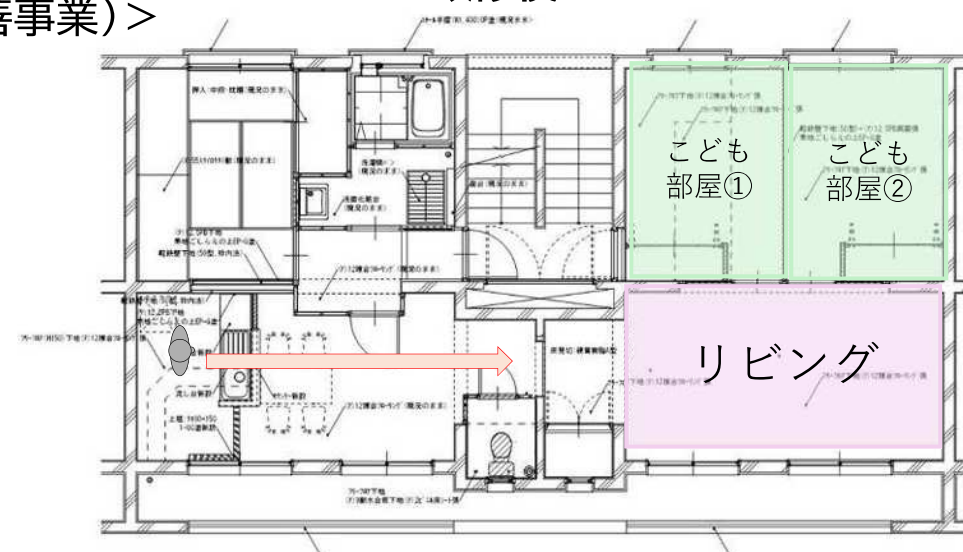
【改修団地・戸数】

- ・大分県全域に子育て世帯向けに住宅を改修
- ・10年間で500戸改修

【仕様・プラン】

- ・対面キッチン
⇒ こどもの見守りがしやすいLDK
- ・畳からフローリングへ
⇒ こどもの部屋の確保
- ・間取り変更
⇒ 2戸→1戸
- ・遮音フローリングの採用
⇒ 下階への配慮
- ・防汚、汚れ除去性のある塗料で室内を塗装
⇒ 清掃しやすい内装

改修後



子育てしやすい環境づくり

○移住支援 ＜移住支援金＞

県外から大分県への移住で
最大100万円
2人以上の世帯は100万円
単身者は60万円
を支給します！
子育て加算あり

▶移住先の市町村で申請要件が異なりますので、必ず事前にご確認ください。

または
令和7年10月1日から変更

東京23区内に在住または
東京圏から東京23区内へ通勤していた方
※埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県のうち条件
不利地域を除いた地域

大分県外からの移住で
申請時39歳以下または
18歳未満の子のいる子育て世帯の方
※申請時とは、申請年度の4月1日時点のことです。

子ども1人当たり100万円加算
(県1/2、県1/4、市町村1/4)

子ども1人当たり30万円→50万円加算
(令和7年10月拡充)
(県3/4、市町村1/4)

支給要件

- ・移住支援金の申請時、転入後1年以内である
- ・『おおいジョブナビ』に掲載された企業に就職するなど、就職要件を満たす方
- ・転入先の市町村に、移住支援金の申請日から5年以上継続して居住する意思がある
- ・新卒採用者（卒業後1年以内の初めての就職）は除く
- ・進学のために大分県外に転出した場合、大分県外で通算5年以上の在住期間がある
- ・その他支給には条件がありますので、詳細はお問い合わせください

就職 関係人口 テレワーク 起業

詳細はこちら
※移住支援金お問い合わせ先
大分県おおいジョブナビ
0977-506-2037

㊤＜空き家対策支援事業＞（県1/2、市町村1/2）

空き家の適切な管理と利活用を促進するため、所有者や利活用者に応じた総合的な対策を実施。

移住者向け空き家利活用補助の拡充

（子育て加算の創設）

補助率:1/2
限度額:改修・購入 100万円/件
子育て加算 50万円/件 など

補助対象経費		申請者が受ける補助上限額 (総事業費の1/2)
(1) 家財処分費用 (成約前)	所有者が空き家バンクに登録する際の家財処分費用	10万円/物件
(2) 家財処分費用 (成約後)	県外移住者が空き家に居住する際の家財処分費用	10万円/物件
(3) 改修費用	県外移住者が空き家に居住する際の改修費用	100万円/物件※
(4) 購入費用	県外移住者が空き家に居住する際の購入費用	100万円/物件※

子育て世帯

子育て加算
50万円/物件

(参考)
様々な困難を抱える子どもと家庭への支援

様々な困難を抱えるこどもの数(大分県)

- ・虐待その他の事情により家庭での生活が困難な「要保護児童」、家族の世話をしているためにやりたいけれどできていないことがある「ヤングケアラー」は増加傾向
- ・人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養等のケアが日常的に必要な「医療的ケア児」、集団適応が困難な「発達障がい児」などへのきめ細かな支援も必要

○児童虐待相談対応件数

- ・令和6年度に中央・中津の両児童相談所が対応した児童虐待相談件数は1,840件
- ・10年前と比べて約1.9倍に増加(H26:970件)

○ヤングケアラー

- ・県内の小5～高3を対象に調査(調査対象者:78,826人)
- ・回答者66,474人のうち「家族の世話のために困りごとがある」と回答したのは1,773人(約2.7%)
- ・以上から、約2,100人がヤンケア状態にあると推計(R3調査:約1,000人)

○医療的ケア児

- ・本県独自に市町村に照会して集計した結果、県内の医療的ケア児は250人(2年間で1.7倍に増加)
- R5.6 143人(うち重症児17人)
- R6.6 229人(// 30人)
- R7.6 250人(// 32人)

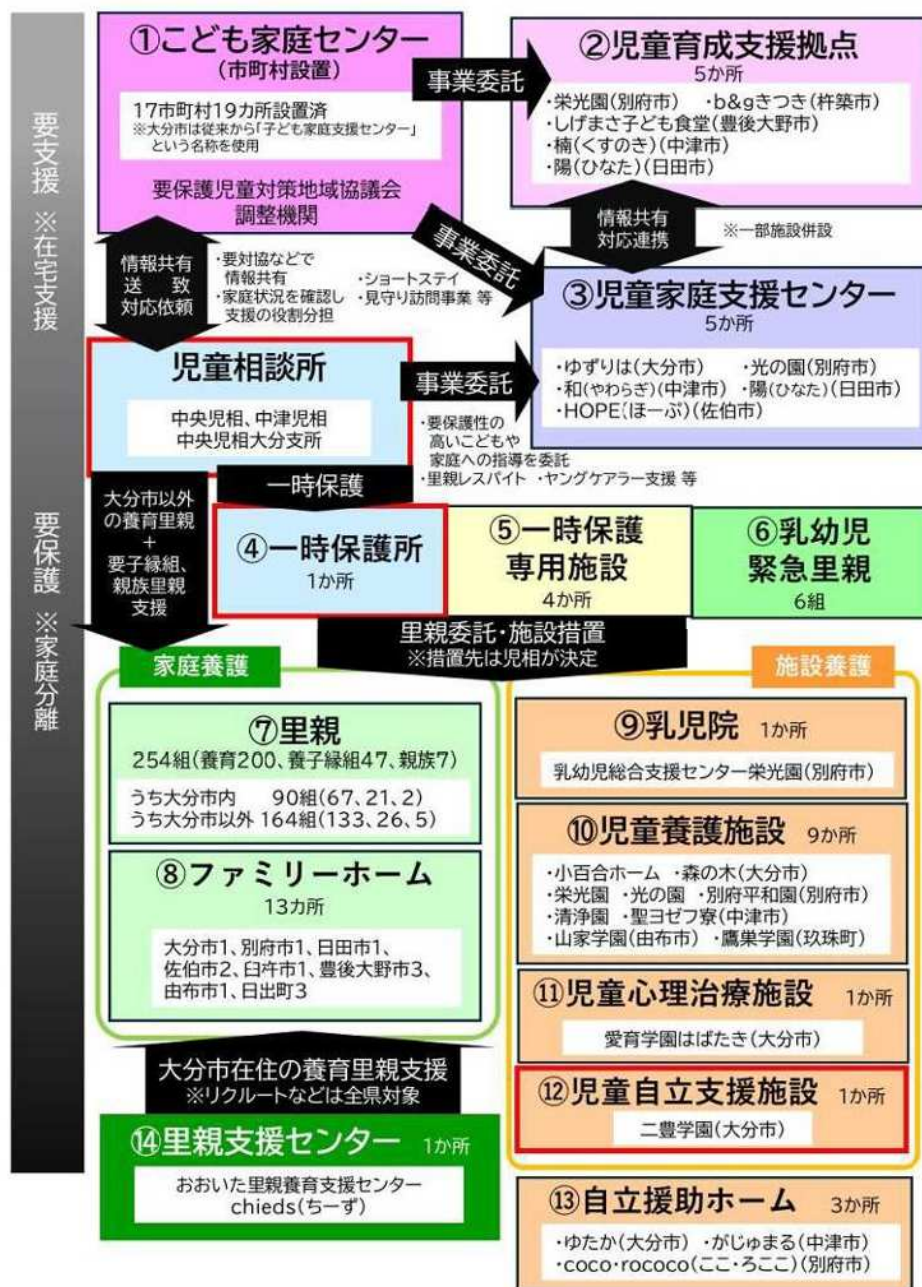
○発達障がい児

- ・全国の小・中学校の通常学級において学習・行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合は8.8%(R3文部科学省調査)
- ・これを大分県の0～18歳人口(166,976人)に乗じると14,693人
- ・以上から、発達障がい児は約15,000人と推計

様々な困難を抱える子どもと家庭への支援体制

R8.6.1現在

※赤枠の施設は県営



施設の種類と機能

①こども家庭センター(市町村設置)

妊産婦、子育て世帯、こどもの相談に対し、一体的に支援を実施するため母子保健・児童福祉の両機能が統合された市町村の機関、要保護児童対策地域協議会の調整機関を担う

【在宅支援を行う施設】

②児童育成支援拠点 (R7年度 実支援人数130人)

家庭や学校に居場所のない子どもを対象に生活習慣の形成や学習のサポートを通じて居場所を提供する施設

③児童家庭支援センター (R7年度 延べ相談件数15,309件、延べ指導委託人数683人)

児童相談所の補完的機関として、地域の子どもや家庭に対し専門的助言・指導をする施設

【緊急・一時的に子どもを保護する施設】 ※()内はR7年度保護人数

④一時保護所 (203人)

虐待等の理由で保護が必要な子どもを児童相談所の判断で一時的に保護、今後の処遇を検討するためのアセスメント(調査・観察)を実施する施設

⑤一時保護専用施設 (194人) 施設などに併設された一時保護所の機能をもった施設

⑥乳幼児緊急里親 (50人) 乳幼児(原則4歳未満)の緊急一時保護に対応する里親

【家庭分離された子どもを養育する施設】 ※()内はR8.3.31時点委託・入所人数

⑦里親 (115人)

家庭的な環境で子どもを養育するもので最大4人までの里子を一定期間養育する養育里親、法的な親子関係を結ぶ養子縁組里親、親族の子どもを養育する親族里親に分類される

⑧ファミリーホーム (44人) 最大6人までの里子を一定期間養育する里親

⑨乳児院 (6人) 主に0～2歳児を養育する施設

⑩児童養護施設 (241人) 概ね18歳未満の子どもを保護し、養育・自立支援を行う施設

⑪児童心理治療施設 (16人)

心理的・精神的問題を抱え日常生活に支障をきたしている子どもに医療的な観点から治療、生活支援を行う施設

⑫児童自立支援施設 (12人)

不良行為や家庭環境などを理由に生活指導が必要な子どもを指導、自立支援する施設

【自立を支援する施設】 ※()内はR8.3.31時点委託・入所人数

⑬自立援助ホーム (2人)

原則、義務教育終了から20歳未満で自立生活を送ることが困難な青少年を対象に、生活の場の提供、生活指導、自立支援を行う施設

【里親を支援する施設】

⑭里親支援センター ※R8.4.1運営開始

里親制度の普及啓発、リクルートからマッチング、委託中の相談、委託児童の自立まで、里親と委託されている子どもを切れ目なく支援する施設

様々な困難を抱えるこどもと家庭への支援

○里親支援体制の充実

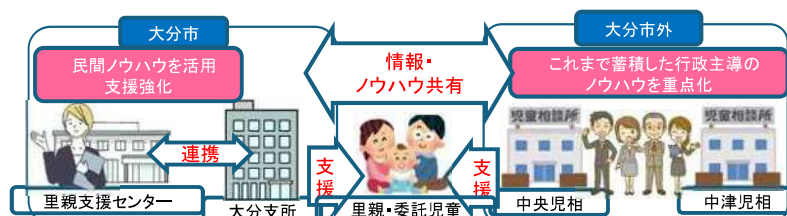
※3歳未満児の里親等委託率(R8.3.31)=77.3%

→大分県社会的養育推進計画の目標値75.0%(R11)を4年前倒しで達成

新 (1)大分市を所管する里親支援センターの設置

- ・里親リクルートから委託児童の自立支援まで切れ目なく実施
→ 児童相談所による支援は大分市以外に重点化
相互のノウハウを共有し、県全体のレベルアップを図る

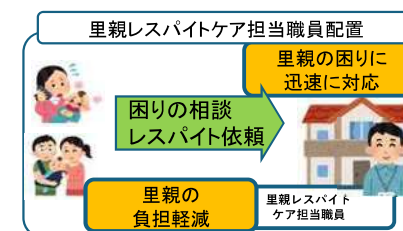
※R8.4.1～おおいた里親養育支援センターchiefs(大分市三芳)の運営開始



新 (2)里親レスパイト・ケア担当職員の配置

- ・児童家庭支援センター2施設に里親レスパイト・ケア担当職員を配置し、里親からの困りの相談やレスパイト・ケアの対応を受けられるようにする

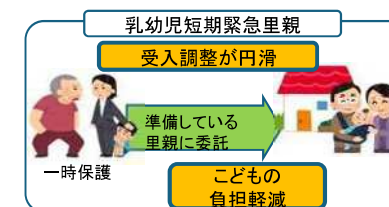
※Panem(別府市 光の園)、和(中津市 清浄園)



新 (3)乳幼児緊急里親の実施

- ・事前に乳幼児の緊急受入に対応できる里親のリストアップ等を行い、準備料を支給するとともに、実際に一時保護委託の受入をした場合は、一時保護委託費に上乗せを行う

※里親6組と契約。準備料3万円/月と受入手当4万円/回を別途支給



様々な困難を抱えるこどもと家庭への支援

○医療的ケア児支援体制の強化

1 受入拡大に向けた医療機関等への支援

⑨(1)宿泊受入時の差額補助

短期入所施設が医療的ケア児の宿泊を受け入れた場合、入院診療報酬と短期入所サービスの差額相当額を国、県、市町村で支援。

【対 象】医療型短期入所施設

⑨(2)短期入所の充実に向けた施設・設備整備補助

重度医療的ケア児の受入拡大を図るため、短期入所施設の医療機器導入等の経費を補助

【対 象】医療型(特定)短期入所施設



(生体監視モニター)

2 精通した看護師によるOJT研修

訪問看護ステーションや保育所、医療機関等の看護師の対応力強化のため、経験豊富な看護師によるOJT方式の研修を行う。

【委託先】大分県看護協会

⑨(1)講師派遣型

保育所等へ小児の医療的ケアに精通した看護師を派遣し、在籍する(見込みの)医療的ケア児の処置等の実技指導を実施

【対象】30か所(1か所2回を想定)



⑨(2)看護師受入型

訪問看護ステーション等で医療型(特定)短期入所施設の看護師を受け入れ、重度医療的ケア児への訪問に同行し、実技指導を実施

【定員】8人(1回2人×10日、4回実施を想定)



様々な困難を抱えるこどもと家庭への支援

○発達相談・療育支援体制の充実

⑧ 健診後のフォロー強化

市町村が行う5歳児健診後の発達フォロー相談会等への助成

【補助率】1/4(国庫補助とあわせて3/4)

【限度額】1,150千円

⑨ 受診待ち期間の短縮

- ・発達障がい診療を行う医療機関の受診待ち状況の全体把握や受入調整等を行う医療連携コーディネーターの配置
- ・ICTを活用した医療連携コーディネーターと各関係医療機関との受診・療育待ち期間等の情報共有

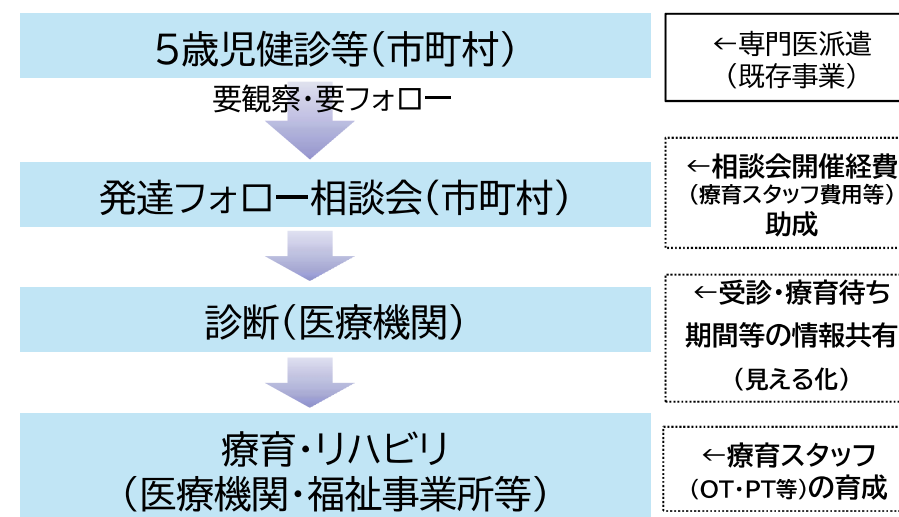
⑩ 療育スタッフの人材育成

療育スタッフに対する発達フォロー相談会従事者研修の実施

【委託先】作業療法協会・言語聴覚士協会

【実施回数】作業療法士向け・言語聴覚士向け 各3回

【発達障がい児早期発見・早期フォロー体系図】



資料2

議題（1）

出生数増に向けた出会いの 機会充実等について

市町村意見

議題（１）出生数増に向けた出会いの機会充実等について 【大分市】

① 出会いの機会充実に向けた取組または今後検討している取組およびその課題

【昨年度までの取組】

- ・本市では、幅広い年齢層の男女の出会いの場の創出を支援する「大分市ときめき出会いサポート事業」を平成27年度より実施してきたが、県や民間団体による類似の婚活イベントが多数開催されている現状を踏まえ、令和7年度をもって事業を終了することとした。

② その他、出生数増に向け力を入れている取組または今後検討している取組とその課題

【現在の取組】

- ・就労/住宅要件を満たす移住者への補助
- ・返還免除型奨学資金
（大学等卒業後に市内に居住または就労を条件に奨学資金の返還を免除）
- ・不妊治療費の助成
- ・第2子以降3歳未満児の保育料無償化
- ・大分市立小・中学校の学校給食費無償化
- ・子ども医療費助成の対象年齢を高校生年代まで拡大
- ・里帰り出産家庭支援事業（県外から里帰り出産した産婦を受け入れる家庭が購入したベビー用品などの購入費用の一部助成、さまざまな育児サービスの利用）

【課題】

- ・アンコンシャス・バイアスの解消
- ・転出による未婚女性の減少

議題（１）出生数増に向けた出会いの機会充実等について

【別府市】 1 / 2

① 出会いの機会充実に向けた取組または今後検討している取組およびその課題

【現在の取組】

- i) 婚活サポート事業実行委員会を立ち上げ、結婚、地域への就業、当市への定住による人口増加を目的として、婚活イベントを開催(年2回)。

【今後の取組】

- ii) 内容の充実を図りながら、引き続き婚活イベントを開催。

【課題】

- i) カップル成立後の交際状況や進展状況(成婚率等)に関する事後追跡ができておらず、事業の最終的な成果測定が困難。(参加者のプライバシーへの配慮)

- ii) 公的機関が行う婚活は安心・安全であるが、民間の新しい発想を取り入れた婚活事業を実施できないか検討。

単一の自治体のみでは従来の枠組みでは参加者層が限定されるため、新たなターゲット層の呼び込みが必要なため、近隣自治体と連携し、広域で婚活事業を実施できないか検討。

議題（１）出生数増に向けた出会いの機会充実等について 【別府市】 2/2

② その他、出生数増に向け力を入れている取組または今後検討している取組とその課題

【現在の取組】

i) 別府市ウェルネス産後ケア事業

安心してこどもを産み育てられるまちづくりを目的として、市内の旅館ホテルに宿泊しながら、市内に居住する産後1年未満の母親とその乳児を対象に助産師等の専門職による産後ケアを提供。産後ケアの利用料に加え、1泊分(上限2万円)の宿泊費を助成している。

ii) 病児保育送迎サービス

保育園等で体調不良になったお子さんを、保護者がお迎えに行くことが困難な場合に限り、病児保育室の看護師等がかかりつけ医等の受診に付き添った後、病児保育室で一時的にお預かりするサービスを令和8年6月に開始した。

iii) 夏休み児童クラブの開設

放課後児童クラブの待機児童解消策として、待機児童等が生じている6つの小学校区の児童を対象に夏休み児童クラブを開設する。

【課題】

i) 参画する旅館ホテル及び助産師等の確保、対象者への周知の強化、利用者の拡大。

ii) エssenシャルワーカー等、急な勤務変更が難しい職種に就く保護者等が、安心して就労

できるよう支援するとともに、こどもに対して専門的な看護と保育の知識や技術を持った専門職によって、安静のためのサポートとケアを提供することが、こどもの健康と幸せを守るうえで大切なことと考えており、送迎サービスの利用拡大を図るため、継続的に本制度を周知していく必要がある。

iii) 通年での児童クラブ利用のニーズとともに、長期休暇のみの利用ニーズもあるため、保護者等が長期休暇の児童の預け先を確保することで、安心して就労等ができるよう、事業継続に向け、支援員等の人材や財源の確保が必要。ひいては、夏休み児童クラブを設置することにより、通年利用のニーズに対応する。

議題（１）出生数増に向けた出会いの機会充実等について 【中津市】 1/2

① 出会いの機会充実に向けた取組または今後検討している取組およびその課題

【現在の取組】

i) 出会いの場づくり事業

- ・事業所と市が共催で婚活イベントを実施。
 - 大分銀行や商工会議所青年部と共催
 - 市は広報協力や経費を一部負担(上限20万円)
 - 参加者募集は定住自立圏域の近隣自治体にも呼びかけ
 - 福岡県が主催する婚活イベントとの連携(参加者募集、地元食材活用)
- ・婚活イベントの参加者同士で結婚し市内に居住した方へ結婚祝金(商品券)を支給。

ii) OITAえんむす部入会助成金

- ・「OITAえんむす部出会いサポートセンター」への入会・更新手数料の助成。
 - 手数料金1万円に対して7千円を助成
 - 助成制度は県内6市町のみ

iii) 出会いの場づくり事業メール登録

- ・メール登録者に対して婚活イベント等の情報を提供する。

【課題】

i) 出会いの機会の形態(イベント、マッチングアプリなど)のニーズ把握

ii) 多様化するライフコースや結婚観の変化などを踏まえた若者へのアプローチ

【今後の取組】

- ・変化している若者の結婚観、価値観を尊重した施策の検討
- ・婚活イベントでの広域的な参加呼びかけ

議題（１）出生数増に向けた出会いの機会充実等について 【中津市】 2/2

② その他、出生数増に向け力を入れている取組または今後検討している取組とその課題

【現在の取組】

- ・市民病院における小児・周産期医療体制の充実
- ・365日対応する小児救急センターを定住自立圏域で共同運営
- ・こどもを預かるサービスの充実（放課後児童クラブ、病児・病後児保育）
- ・親子で遊べる屋内広場や児童館、公園の大型遊具の整備
- ・子の看護休暇制度を導入する事業者への支援

議題（１）出生数増に向けた出会いの機会充実等について 【日田市】 1/2

① 出会いの機会充実に向けた取組または今後検討している取組およびその課題

【現在の取組】

- ・ 出生数増に必要な女性の流出抑制策
ハラスメント対策
（市役所が率先してセクシャルハラスメント、ジェンダーハラスメント対策等に取り組む）
女性がやりがいのある仕事づくり(起業創業の支援等)
仕事と子育てを両立できる環境づくり(ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催等)
- ・ 結婚新生活応援事業(結婚時にかかる引越代や住居に係る費用に対し助成)を実施

【今後の取組】

- ・ ハラスメント対策
（職場・地域におけるセクシャルハラスメント、ジェンダーハラスメント対策に取り組む）
- ・ 仕事と子育てを両立できる環境づくりの強化(官民連携による先進自治体への視察)

【課題】

- ・ 地域におけるジェンダーハラスメントの解消に向けた流れ
- ・ 若者世代の進学や就職での転出超過(特に10代20代の女性)

※出会いの機会については、定期的に少人数での婚活イベントを民間団体が実施しており、開催の周知に協力している。

議題（１）出生数増に向けた出会いの機会充実等について 【日田市】 2/2

② その他、出生数増に向け力を入れている取組または今後検討している取組とその課題

【現在の取組】

- ・ 子育て支援の強化
無償化(保育料、小・中・高校生年代の医療費、小・中学校の給食費)
放課後児童クラブの一元化による保護者負担及び利用料(R8)の軽減・・・待機児童ゼロ達成
その他(医療的ケア児在宅レスパイト事業、フリースクールの利用料補助等)
- ・ R8.4創設の「こども総合部」を軸とした保健・福祉・教育などの組織を越え、妊娠期から高校生世代まで切れ目のない相談支援

【今後の取組】

- ・ 「こども総合部」を軸とした切れ目のない相談支援体制の更なる充実

【課題】

- ・ 経済的支援、育児サポート体制の拡充だけでは解決できないキャリアの維持に対する不安など、社会的要因に起因する『結婚、出産育児に対する心理的負担』等の軽減に向けた取組

議題（１）出生数増に向けた出会いの機会充実等について 【佐伯市】 1/3

① 出会いの機会充実に向けた取組または今後検討している取組およびその課題

【現在の取組】

- i)結婚新生活支援事業（結婚時にかかる住居費、引越代等に対し助成）

【今後の取組】

- i)出会いの機会の創出に向けた取組の検討
（婚活イベントの支援）
（「OITAえんむす部」との連携）
- ii)佐伯市内で結婚式を行うカップルに対する支援の検討

【課題】

- i)若年層人口の減少による、参加者の掘り起こし。
- ii)「みんな知り合い」ゆえの身バレ不安
- iii)市内女性の参加が少なく、市外女性の参加に頼れば、人口流出の可能性もある。
- iv)結婚や出産に対する価値観の変化

議題（１）出生数増に向けた出会いの機会充実等について 【佐伯市】 2/3

② その他、出生数増に向け力を入れている取組または今後検討している取組とその課題

・こども福祉課としての取組、課題

【現在の取組】

- i) 放課後児童クラブのうち小規模クラブ(20人未満)への運営費加算
- ii) 障がい児保育を行うために専任保育士を配置する園に補助金交付
- iii) 国の妊産婦支援金に独自の出産後支援として10万円の給付(R8)
- iv) 出産時にファーストウッド(はじめての木工品(積木))を贈呈(R8)
- v) 不妊治療を受けている家族に対する支援の拡充(R8)

【今後の取組】

- i) 幼児期の教育保育の充実と多様な遊びや体験活動の推進
- ii) 妊娠期からの切れ目のない支援の推進

【課題】

- i) 子育て支援にかかる人材確保
- ii) こどもの新たな居場所づくりと地域コミュニティとの連携

議題（１）出生数増に向けた出会いの機会充実等について 【佐伯市】 3/3

② その他、出生数増に向け力を入れている取組または今後検討している取組とその課題

・学校教育課としての取組、課題

「郷土を愛し、誇りをもって自らの夢の実現に邁進する人材」「地域の人々と支え合い、協働しながら佐伯市の未来を切り開く資質と能力をそなえた人材」を育成するといった観点からふるさと産業教育を推進している。

【現在の取組】

- i) 地域の「ひと・もの・こと」を活用しながら、ふるさとへの愛着や誇りを育む生活科・総合的な学習の時間の実践
- ii) 副読本「ふるさとの先駆者」を活用したふるさと教育の充実
- iii) 小・中一貫教育及びコミュニティ・スクールにを活用したふるさと産業教育の推進

【課題】

- i) コミュニティ・スクールを活用したキャリア教育をどう進めるか
- ii) 先人の思いや業績からふるさとに対する愛着を育む学習をどう教育課程へ位置付けるか

議題（１）出生数増に向けた出会いの機会充実等について 【臼杵市】

① 出会いの機会充実に向けた取組または今後検討している取組およびその課題

【現在の取組】

- ・市内の団体・店舗が婚活イベントを実施(去年は2団体が各1回ずつ開催)
※市は婚活イベント開催団体等へ補助金を交付している

【今後の取組】

- ・市が主体となり、婚活イベントにチャレンジしたい
- ・OITAえんむす部 出会いサポートセンターと連携しながら、マッチングを図る

【課題】

- ・結婚に対する不安やためらいを解消し、前向きな一歩を後押しするアプローチの構築
- ・若者が将来に希望を持てる経済的基盤の確立

② その他、出生数増に向け力を入れている取組または今後検討している取組とその課題

本市では豊かな自然と地域資源を活かした独自の施策を行っています。若者の定着、妊娠・出産期の孤立防止、保育料・高校生までの医療費および給食費の無償化を実施しており、有機栽培された農産物を給食で使用するなど「臼杵ならではの切れ目のない子育て・若者支援」に力を入れています。

【現在の取組】

- ・新婚世帯や若年・子育て世帯向けの補助金制度
- ・保育料、医療費(高校生まで)、給食費(小中学校)の無償化
- ・子育て世帯向けの住宅用地の整備
- ・若者の経済的自立と繋がりを支える「奨学金返還支援」&「うすきTASTE」

【今後の取組】

- ・臼杵市で子育てをする魅力をもっと広く発信する
(補助制度や地域との繋がり、子育て環境など)
- ・未来を選択する会議関連事業(フォーラム)の開催(令和9年秋頃予定)

【課題】

- ・子育て世帯の移住・定住に向け、臼杵で働きたい人の職業選択肢の増加
- ・市外からの新たな呼び込み(移住)と、地元出身の若者の帰郷(Uターン)の同時実現

【臼杵市が目指す好循環】

1. 市外・県外の大学等に進学した学生と「うすきTASTE(小包)」で地元と繋がり続ける
2. 戻ってきた若者を「奨学金返還支援」で経済的に支える
3. 結婚・妊娠・出産時には「ちあぼーと」が一人ひとりに徹底的に寄り添う
4. 生まれた子どもは、安心安全な「ほんまもん野菜」を食べて健やかに育つ

議題（１）出生数増に向けた出会いの機会充実等について 【津久見市】 1/2

① 出会いの機会充実に向けた取組または今後検討している取組およびその課題

【現在の取組】

- ・結婚を希望する人に多様な出会いの機会を提供し、婚姻数の増加を図るため、本市ではこれまで、大分県が運営するOITAえんむす部出会いサポートセンターの利用者に対し、入会登録料及び更新料の1/2(上限5,000円)の助成金を申請に基づき交付してきた。令和8年4月1日からは、当該サポートセンターの受託事業者と協定を締結し、市が入会登録料及び更新料を直接負担する方式へ見直すことで、無料で登録できるワンストップサービスを利用できるようになった。これにより、利用者の負担軽減及び利便性向上を図るとともに、出会いの機会の創出に繋げていきたい。

【今後の取組】

- ・市民気質から地元での出会いに関するイベント等には参加を拒むことが想定できることから、大分県や他市団体が実施する出会いの機会の創出イベントなどを積極的にPRし、機会の創出に努めていきたい。

【課題】

- ・人口が減少する中、特に若年層が減少する中で、出会いに関するイベント等への出席者の確保、掘り起しが課題。

議題（１）出生数増に向けた出会いの機会充実等について 【津久見市】 2/2

② その他、出生数増に向け力を入れている取組または今後検討している取組とその課題

【現在の取組】

- ・若者世代(出産可能世代)の定住に力を入れている。移住補助金等の充実。国県補助関連事業をはじめ、市単独で新婚世帯・子育て世帯等家賃補助金、新築奨励・市内消費喚起事業、奨学資金返還支援事業など若者世代を呼び込む施策を実施。
- ・出生増に繋げるには先ずは婚姻を増やす必要がある。経済的不安から結婚に踏み切れない若者世代に対して家賃や引越費用などを補助する結婚新生活支援事業を実施。
- ・第1子保育料の無償化。
- ・放課後児童クラブ基本料の無償化。
- ・ベビー用品の貸し出し事業実施。
- ・不妊治療費助成、不育症治療費助成。(地単事業であるが、取り組み市町村多数)
- ・妊娠時に市独自で商品券2万円分支給。(プレマスマイル応援給付事業)
- ・初回産科受診料助成。
- ・任意予防接種。(おたふくかぜ2回全額助成、就学前三種混合・ポリオ接種全額助成)
- ・5歳児健診。(悉皆健診 県内4市村)
- ・国民健康保険子育て世帯応援金。(一般会計)

【今後の取組】

- ・若者世代を呼び込むために、多様な雇用機会の創出が必須。また、つくみ産業博の拡充や関係団体と連携した企業説明会などを開催し、津久見高校から市内企業への就職促進を図りたい。ひいては、定住に繋がり、出産に繋がると考えている。
- ・新庁舎の1階に地域子育て支援センターを移転し、屋内施設の充実を図る。
- ・廃校施設を利用してのこどもの居場所づくりの充実の検討。
- ・母子保健事業及び小児地域医療におけるDX化。

【課題】

- ・女性が就労しやすい職種、雇用環境の整備が重要。
- ・担い手の人材不足。
- ・出生数減による5歳児健診含む乳幼児健診の回数減少。

議題（１）出生数増に向けた出会いの機会充実等について 【竹田市】

① 出会いの機会充実に向けた取組または今後検討している取組およびその課題

【現在の取組】

- ・若年層の交流の場として「竹田市わかものサミット」を定期的を開催。
- ・OITAえんむす部出会いサポートセンターからの情報を市内の団体等に提供し、出会いの機会創出の支援を行なっている。

【今後の取組】

- ・出会いの機会充実を含む、若年層の地域定着に向けた新たな施策の検討。

【課題】

- ・若年層の絶対数が少ないため、出会いの機会充実のみではその成果数も限定的になる。
- ・一自治体だけの取り組みでは成果が生まれにくく、県内自治体の連携が必要。

② その他、出生数増に向け力を入れている取組または今後検討している取組とその課題

【現在の取組】

- ・市内唯一の小児科医院となる「竹田市立こども診療所」を運営。
- ・子育て定住促進住宅や若者定住促進住宅(世帯用)などの整備。
- ・地域少子化対策重点推進交付金を活用し、結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・気運醸成事業として、プレママプレパパ教室や子育て親子教室を開催。
- ・子育て相談会や個別相談等、妊産婦・子育て世帯に対する支援と妊産婦の医療費助成や健診・分娩にかかる移動費の助成など経済的負担の軽減の両輪で施策を実施。

【今後の取組】

- ・妊娠期からの切れ目のない支援の充実。
- ・ライフプランを考えられる環境や地域づくりの推進（プレコンセプションケアの推進）。

【課題】

- ・妊婦人数が少なく、普段の生活の中で同じような境遇の人と話をする機会の減少。
- ・子育てに関する情報が氾濫し、正しい情報を選択することが困難。
- ・親子のかかわり方が未熟で愛着形成に課題がある家庭の増加。

議題（１）出生数増に向けた出会いの機会充実等について 【豊後高田市】

① 出会いの機会充実に向けた取組または今後検討している取組およびその課題

【現在の取組】

- I) 出会いの機会を創出するため、婚活イベントを実施(年6回程度)
- II) 独身者の引き合わせを手伝う「縁結びお世話人」制度の実施
- III) 婚活事業に賛同いただける団体を「婚活応援隊」として登録し、イベント開催時に費用の一部を支援
- IV) 結婚に対する意識づけや結婚・出産までのライフプランを考える機会を設けるため、高田高校生に「ライフプラン」授業を実施。

【課題】

- I) 婚活イベントの女性参加者が減少傾向

② その他、出生数増に向け力を入れている取組または今後検討している取組とその課題

【現在の取組】

- 子育て支援施策の充実
- 0歳～高校生までの保育料・授業料・給食費・医療費の無料化
- 子育て応援誕生祝い金最大200万円、小中高入学祝い金各5万円
- 無料の市営塾、高田高校生を対象とした無料の公設民営塾 など

【今後の取組】

- R8年度からの取組み
- 放課後児童クラブ・放課後等デイサービス利用料の無料化、高田高校から進学する大学生・短大生の扶養者に5万円支給、無料の市営塾に中学生英語講座を新設、園児・小学生の英会話講座全小学校へ拡充

【課題】

- 合計特殊出生率のさらなる向上

議題（１）出生数増に向けた出会いの機会充実等について 【杵築市】

① 出会いの機会充実に向けた取組または今後検討している取組およびその課題

【現在の取組】

- i) OITAえんむす部出会いサポートセンターや県内婚活イベント等の情報発信。
- ii) 市独自の婚活イベントは実施していませんが、年齢や属性に関係なく交流の機会を作るために、移住者交流イベント(年5回)を実施しています。

【今後の取組】

- i) OITAえんむす部婚活イベント開催費助成事業を活用する団体の掘り起こしと連携。
- ii) 趣味やスポーツなどのサークル活動への参加による間接的な交流機会の発掘・情報提供。

【課題】

- i) 支援を必要としている対象者やニーズの把握が難しい。
- ii) 婚活イベントは参加のハードルが高く、事業効果や成果が捉えにくい。

② その他、出生数増に向け力を入れている取組または今後検討している取組とその課題

【現在の取組】

- i) 結婚新支援生活支援事業(新婚生活にかかる住宅費等に対する助成)の実施。
- ii) 子育ての経済的負担軽減(保育料の完全無償化、高校生までの医療費無償化、給食費無償化、小・中学校入学祝金)。
- iii) 子育て世代包括支援センター「ハートペアルーム」におけるワンストップ子育て相談支援。

【今後の取組】

- i) ライフステージに応じた支援の推進。
- ii) こどもの育ちとウェルビーイング向上に向けた取組充実。

【課題】

- i) 地域内における雇用機会の不足。
- ii) 進学・就職を機にした若年層の都市部流出、若年女性の定住・定着対策。

議題（１）出生数増に向けた出会いの機会充実等について 【宇佐市】 1/2

① 出会いの機会充実に向けた取組または今後検討している取組およびその課題

【現状の取り組み】

- i) 市主催の婚活イベントとイベント参加者を対象とした婚活セミナーを開催し、出会いの機会創出と人口減少対策に向けた取り組みを実施(年1回)
- ii) 婚活イベントを開催する前と開催した後に個別相談会を開催し、婚活に対して悩みや不安を抱えている人の手助けとなる取り組みを実施、特にイベント後の相談会はアフターフォローとして、イベント参加者をメインとして行う予定。(年2回)

【今後の取り組み】

- i) OITAえんむす部出会いサポートセンターの入会金の一部を補助する取り組みを検討中

【課題】

- i) 婚活イベントにおける、女性参加者の集客が困難であること
- ii) 婚活イベントの内容がマンネリ化していること
- iii) 個別相談会の開催をターゲット層に周知することが難しいこと

議題（１）出生数増に向けた出会いの機会充実等について 【宇佐市】 2/2

② その他、出生数増に向け力を入れている取組または今後検討している取組とその課題

【現在の取組】

i) 保育料及び副食費の無償化

≪宇佐市独自≫

- ・保育所、認定こども園を利用している市内居住の0歳から2歳児の第1子の保育料
- ・学年齢3歳以上の児童及びそれ以外の1号認定で施設を利用している児童の副食費

ii) 公立・私立を含む市内全園での一時預かり事業実施

iii) 不妊治療費の一部助成(大分県不妊治療費等助成事業該当時は上乗せ助成)

助成額:1年度につき限度額10万円

(医療保険適用外の生殖補助医療及び不妊検査を対象に不妊治療費の1/2以内)

【今後の取組】

i) 現在、市独自で行っている保育料等の無償化や助成等の継続

ii) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の拡充

iii) 長時間労働の見直しやワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取組む企業に対する支援の拡大

【課題】

i) 利用ニーズに対する保育人材の安定した確保

ii) 経済面だけでなく心理的支援の継続

iii) 企業側への支援施策の周知や活用へのアプローチ等、取組を促進する手法の確立

議題（１）出生数増に向けた出会いの機会充実等について 【豊後大野市】

① 出会いの機会充実に向けた取組または今後検討している取組およびその課題

【現在の取組】

- ・婚活支援事業(婚活サポーターの養成講座交流会、婚活イベントの開催)
- ・結婚新生活支援事業(結婚時にかかる引越代等イニシャルコストに対し助成)

【課題】

- ・若年層人口も減少しており、参加者の掘り起こしが困難
- ・価値観の多様化による婚活事業への参加者の確保

② その他、出生数増に向け力を入れている取組または今後検討している取組とその課題

【現在の取組】

- ・子育てにかかる経済的負担の軽減
 - i)子ども医療費を高校生年代まで完全無償化(助成対象外費用を市独自で助成)
 - ii)保育料の完全無償化(令和6年4月より住民税課税世帯の第1子も無償化)
 - iii)小中学校の給食費無償化
- その他) 出産時の支援給付に市独自で5万円を上乗せ(国5万円+市5万円)／
妊産婦健診の交通費助成(1回の妊娠につき17千円)／不妊治療費助成(10万円/1人)
- ・教育環境の充実(小中一貫教育の推進、アクティブ豊後大野クラブの設立等)
- ・若い世代の定住促進(奨学金返還支援制度等)

【課題】

- ・効果的な情報発信
- ・教職員や援助員等の教育人材の確保
- ・財源及び予算の確保

議題（１）出生数増に向けた出会いの機会充実等について 【由布市】

① 出会いの機会充実に向けた取組または今後検討している取組およびその課題

【現在の取組】

- i) OITAえんむす部への入会登録料・更新料(10,000円)の全額負担(市独自事業)

【課題】

- ii) 若年人口の減少や進学・就職による市外流出
- iii) 地域団体等が行う、婚活イベントの情報収集

【今後の取組】

- iv) OITAえんむす部婚活イベント開催日の周知
- v) OITAえんむす部の婚活イベント応援成金制度の周知
- vi) 地域団体等が行う地域婚活イベントの市報掲載の検討

② その他、出生数増に向け力を入れている取組または今後検討している取組とその課題

【現在の取組】

- vii) 妊娠及び出産における経済的負担の軽減、生み育てるための環境づくり施策

- ㊦ 特定不妊治療費自己負担分の助成(10万円/年度上限に市独自事業)

- ㊧ 妊産婦健診等の交通費助成(20歳未満は市独自事業)

- ㊨ 妊産婦歯科健診

- viii) 子育てにおける経済的負担の軽減、生み育てるための環境づくり施策

- ㊩ 由布市立幼稚園・小学校・中学校の給食費無償化(市独自事業)

- ㊪ こども医療費助成制度(18歳以下)による医療費(通院・入院・調剤)の個人負担全額助成
(小・中の通院・調剤は市独自事業。それ以外は県助成分を控除した自己負担部分)

- (就学による転出先自治体に助成制度がない場合は由布市の助成対象)

- ㊫ 保育施設・認定こども園における副食費の無料化を含む助成(4・5歳児)

- ㊬ 保育施設・認定こども園・幼稚園の利用者負担無償化(保育料の第1子(0-2歳児)は市独自事業)

議題（１）出生数増に向けた出会いの機会充実等について 【国東市】 1/2

① 出会いの機会充実に向けた取組または今後検討している取組およびその課題

【現在の取組】

・若者交流・出会い創出推進事業

市内在住もしくは、市内で働く独身の若者を募集し、異業種交流会として実施。（年1回）

【今後の取組】

・おおいた出会い応援事業

県が新規に企画している「地域の団体が行う地域婚活イベントへの支援」を活用し、商工会
壮青年部等と連携して、婚活イベントを開催。（現在計画中・年1回の予定）

【課題】

・若者の定住及びUターンが課題であり、20代、30代の若年層が減少しているためイベント
参加者が少ない状況である。また、市外からの参加者の獲得も苦慮している。

議題（１）出生数増に向けた出会いの機会充実等について 【国東市】 2/2

② その他、出生数増に向け力を入れている取組または今後検討している取組とその課題

【現在の取組】

- ・結婚新生活支援事業（結婚に伴う住宅取得費や住宅賃借費用、引っ越し費用などを支援）
- ・不妊治療費助成制度の充実（令和8年度より、不妊治療に係る交通費も助成開始）
- ・プレコンセプションケアの推進
（乳幼児期から思春期、青年期まで、各ライフステージに合わせた普及啓発
プレコンセプションケア健診実施及び健診費用の助成
妊娠希望者に葉酸サプリを配布し、妊娠前の健康づくりの意識の醸成）
- ・1歳誕生祝金（第1子・第2子 10万円、第3子 30万円、第4子以降 50万円給付）
- ・保育料負担軽減（保育料、1号・2号認定子どもの副食費無料）
- ・子育て応援ギフト（商工会が発行する商品券を給付。満6歳 3万円、満12歳 3万円、満15歳 4万円）
- ・学校給食費無償化（小中学校・義務教育学校の給食費を無償化）
- ・子どもの遊び場の確保として、大型遊具を備えた公園の整備
（令和10年4月オープンを目指し、準備中）

【今後の取組】

- ・夫婦や家族だけでなく、職場、地域等による「共育て」を推進

【課題】

- ・各支援の取組みを十分にPR出来ていない。
- ・地域コミュニティで子育てを支援する仕組み等の構築
- ・物価高が続いているため、公園整備の費用の高騰

議題（１）出生数増に向けた出会いの機会充実等について 【姫島村】

① 出会いの機会充実に向けた取組または今後検討している取組およびその課題

【現在の取組】

- 出会いサポートセンター「OITAえんむす部」登録料補助
- 結婚祝金の支給

【今後の取組】

- 年代別・趣味別などのアットホームな婚活パーティー開催の検討
(1日をかけて参加者でバスツアー(村内・村外)。旅行と同時に楽しむことで同じ趣味同士の話が弾みやすくなる。)
(ジオクルーズに乗船できる「フネ婚」、一緒にスポーツを楽しむ「スポ婚」)

【課題】

- 村内の独身者の参加意欲があるかどうか

② その他、出生数増に向け力を入れている取組または今後検討している取組とその課題

【現在の取組】

- 出産祝金の支給
- 不妊治療費等助成事業
- 子ども医療費助成事業
- 新生児乳幼児健康診査(乳幼児の発達や健康のチェック)など

【今後の取組】

- 水産業や観光業等の振興により、新たな雇用の場を創出
- お試し移住や二地域居住など、関係人口の創出も含めた移住促進

【課題】

- 結婚や妊娠適齢期である20歳～35歳の人口が少ない

議題（１）出生数増に向けた出会いの機会充実等について 【日出町】

① 出会いの機会充実に向けた取組または今後検討している取組およびその課題

【現在の取組】

- 町主催の婚活イベント等を実施していない。
- 県の「OITAえんむす部出会いサポートセンター」等の広域的・専門的な結婚支援施策を周知している。

【今後の取組】

- 県の「OITAえんむす部出会いサポートセンター」等の広域的・専門的な結婚支援施策を周知する。
- 県の「OITAえんむす部」により、民間事業者が実施する婚活イベントへの費用補助が実施されているので、町内ホテルに対し当該事業を周知する。また、ホテル等が当該事業等を活用して婚活イベントを実施する際には、広報等で協力していく。

【課題】

- 過去に町主催で婚活イベントを実施していたが、地元の婚活イベントには参加しづらいとの意見が数多く寄せられた。結果として、イベント参加者が町外在住者に偏るなど、町民の定住・結婚支援に結びつきにくい状況もあった。

② その他、出生数増に向け力を入れている取組または今後検討している取組とその課題

【現在の取組】

- ① 妊娠・出産祝い金の支給
- ② 小学校・中学校・高校入学祝い金の支給
- ③ 高校生までの医療費の無償化
- ④ 中学生までの給食費の無償化

【今後の取組】

- ① 保育料の無償化
- ② 子どもの居場所の充実

【課題】

- ① 財源確保
- ② プレコンセプションケアに対する理解

議題（１）出生数増に向けた出会いの機会充実等について 【九重町】

① 出会いの機会充実に向けた取組または今後検討している取組およびその課題

【現在の取組】

- i)「OITAえんむす部」の登録料(新規登録及び更新料[1回])の助成事業を開始(R8～)

【課題】

- i)周知が十分に行き届いていないと思われるため、事業所等を含め様々な場所で広報が必要
- ii)近年、婚活イベント参加者が固定化してきており、新たな参加者の掘り起こしが困難
- Ⅲ)結婚後に、居住してもらうための施策をあらゆる分野(雇用、住居、子育て環境など)で強化

② その他、出生数増に向け力を入れている取組または今後検討している取組とその課題

【現在の取組】

- i)町有地の宅地造成を行い、令和7年度から分譲を行っている。(12区画中9区画契約済み)
- ii)居住用に住宅を取得(新築・中古物件購入等)した若者世帯または子育て世帯への助成(R8年度から、定額100万円を助成)
- iii)待機児童ゼロの徹底。特に0歳～2歳児の拡充
- iv)病児保育・一時預かりの充実(急な残業や病気に対応)。
- v)放課後児童クラブの量・質の向上
- vi)子育て世代が集まる「居場所」づくり(子育て交流センター)

【課題】

- i、ii)移住を考えている若者・子育て世帯に選ばれるために、環境の良さを中心に、さらなるPRが必要。
- iii)人件費について、町の負担が膨らみやすい。
- iv)通常保育との兼務のため、保育士の負担増や人材確保が課題。
- v)支援員の高齢化と人材育成(研修機会の提供による質の向上)が課題。
- vi)新しい利用者が増えにくい。平日利用が少ない。

議題（１）出生数増に向けた出会いの機会充実等について 【玖珠町】

① 出会いの機会充実に向けた取組または今後検討している取組およびその課題

【現在の取組】

- ・ 結婚新生活支援事業（結婚に際して住居の購入費やアパートの賃料等に対しての一部支援）

【今後の取組】

- ・ ライフデザイン・結婚支援重点推進事業（結婚を希望する若者の出会いを支援するための縁結びプロジェクトである「oitaえんむす部出会いサポートセンター」のセンター登録料及び更新料の全額助成）

【課題】

- ・ 若年層人口の減少、転出の増加等

② その他、出生数増に向け力を入れている取組または今後検討している取組とその課題

【現在の取組】

- ・ 急速な少子高齢化、人口減少による課題に対応するため、移住者も呼び込む施策を実施し、人口の自然増、社会増を図る。
- ・ 子育てしやすい環境づくりとして、保育料の軽減や高校生年代までの医療費の無償化を実施。

【今後の取組】

- ・ 出産後の保護者の経済的負担の軽減に向けた、給食費の無償化や育児に対する不安感の解消に向けた、新たな通園制度である「こども誰でも通園制度」の実施。

【課題】

- ・ 保護者の経済的負担の軽減につながる施策（保育料の無償化等）

議題（２）

賃金と物価の好循環の実現に 向けた取組について

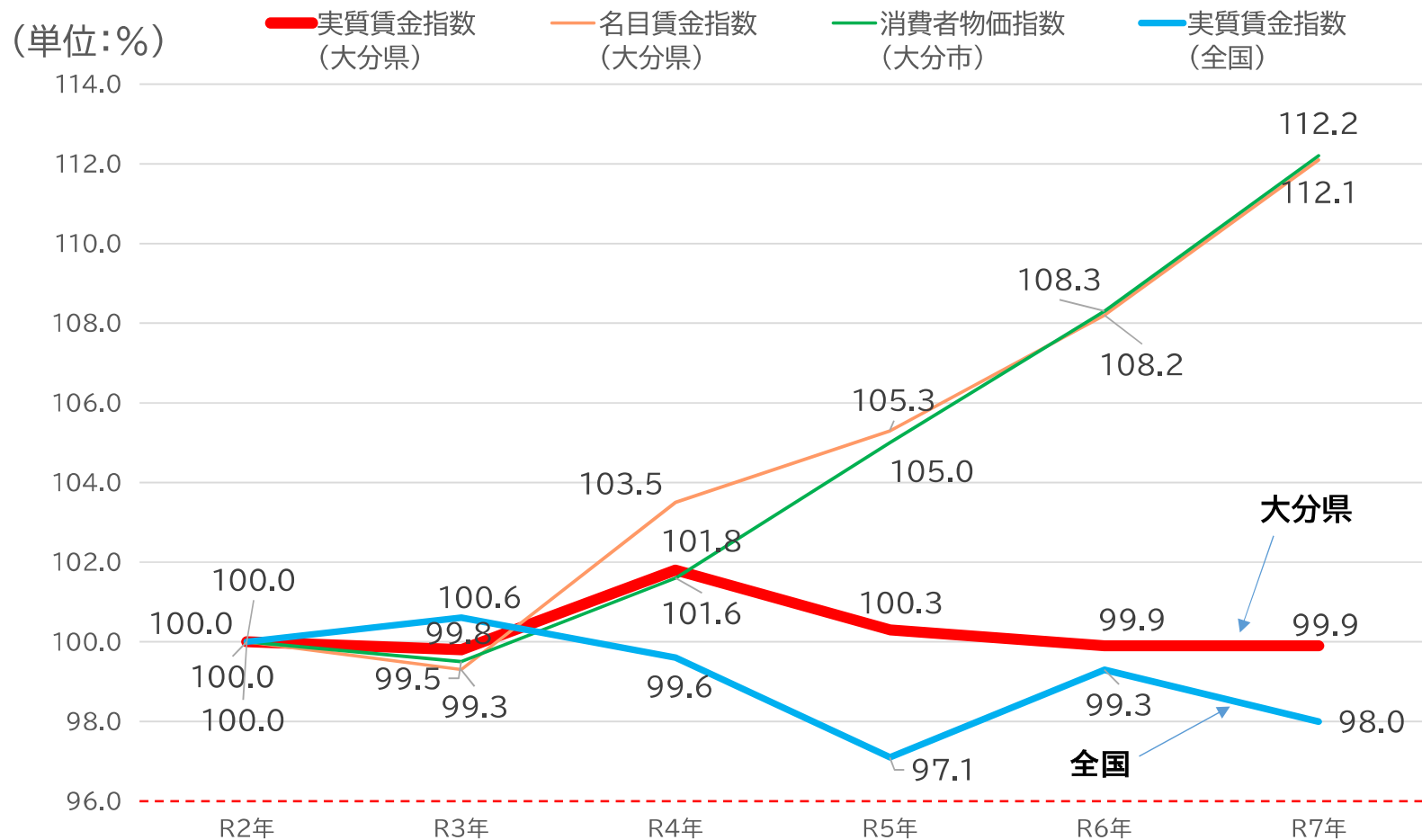
（Ⅰ 賃上げ・価格転嫁の取組について）

令和８年７月13日
大分県商工観光労働部



大分県の賃金・消費者物価指数の推移

・実質賃金指数は、物価上昇と同等の賃金上昇が続いていることから、
全国を概ね上回る100前後の水準で横ばいに推移



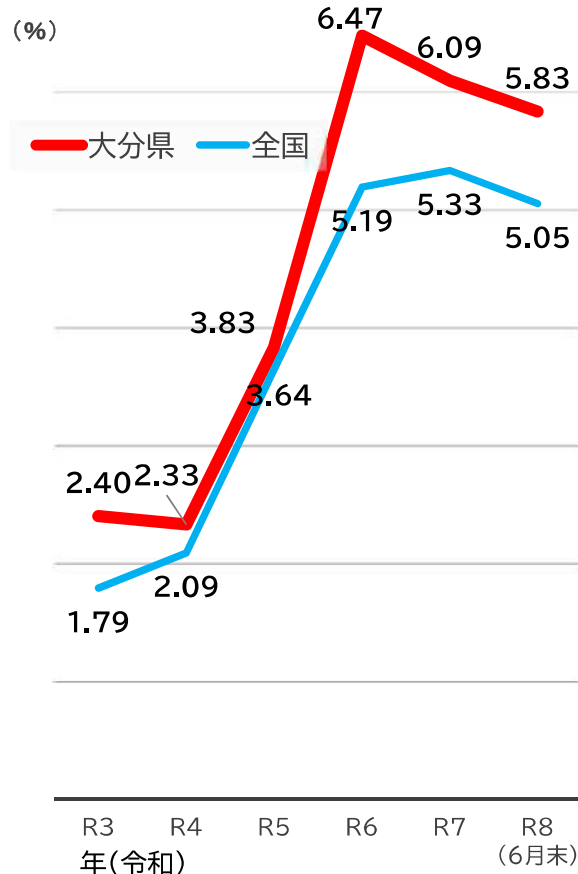
出典:毎月勤労統計調査(厚生労働省・大分県)および消費者物価指数(総務省)



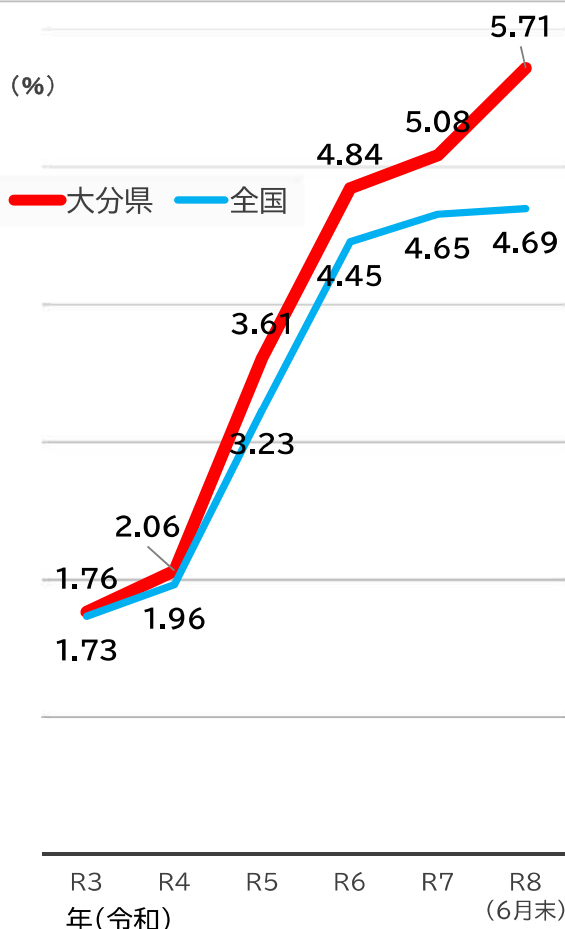
春闘の状況

- ・ R8(2026)年春闘では、**全国を上回る高水準の高い賃上げ**を実現
- ・ 300人以上・未満は**6年連続**、100人未満でも**3年連続**の全国平均超え

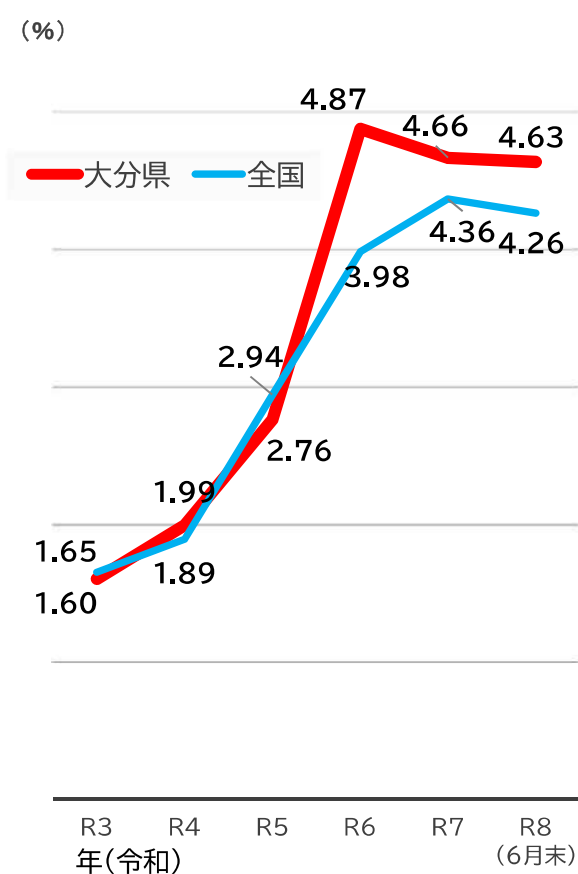
【300人以上】



【300人未満】



【100人未満】



出典: 連合本部および連合大分

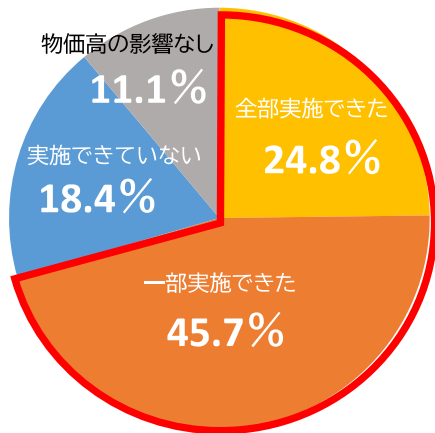


価格転嫁の状況

2026年春の500社企業訪問 価格転嫁実施の状況※速報値

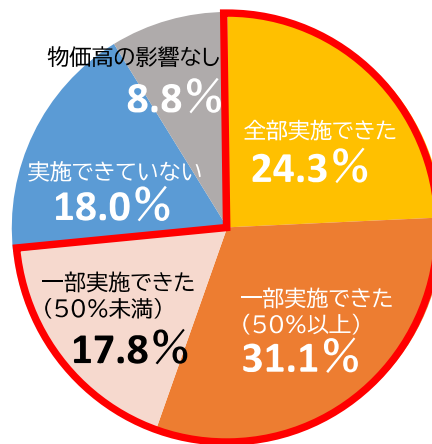
- ・**71.0%**の企業で価格転嫁を実施
- ・2025秋調査(**73.2%**)と比べ、価格転嫁を実施できた企業の割合は**約2.2ポイント減少**
- ・「実施できていない」と回答した企業の割合は**19.6%**の状況

「一部でも実施できた」割合
70.5%



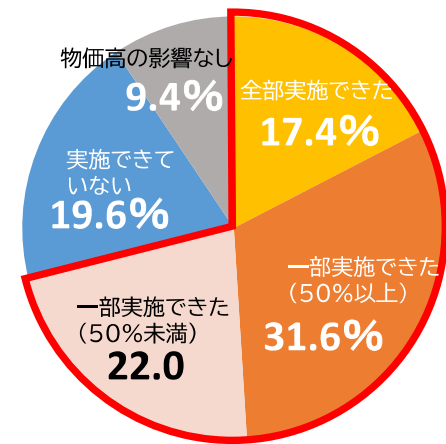
2025春

「一部でも実施できた」割合
73.2%



2025秋

「一部でも実施できた」割合
71.0%



2026春



本県における主な取組

スライド62

1. 価格転嫁の円滑化促進

- ・令和5年2月、県、国の地方機関、県内経済団体、連合大分、大分県銀行協会と価格転嫁の円滑化に関する協定を締結
- ・持続的な賃上げの実現に向け、労務費を含めた適切な価格転嫁の円滑化等に取り組むことを「大分県政労使会議」で宣言

<協定項目>

- ①価格転嫁の状況に関する情報収集と発信
- ②価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知
- ③パートナーシップ構築宣言の促進



大分県政労使会議（2026年1月）

2. 制度周知・普及啓発

- ・価格交渉促進月間(9月、3月)にあわせて、価格転嫁や取適法をテーマとしたセミナーを開催

主催：大分県、日田市、佐伯市

三井住友海上火災保険（株）/あいおいニッセイ同和損害保険

○第1回価格転嫁セミナー

日時：8月25日 場所：佐伯市役所

○第2回価格転嫁セミナー

日時：8月31日 場所：パトリア日田

※R9.1月付近で杵築市にて開催調整中



本県における主な取組

3. パートナースhip構築宣言

制度の概要・メリット

- ・ サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、「代表権のある者の名前」で宣言するもの。
- ・ 宣言企業は「ロゴマーク」が使用できる他、対象の補助金での加点措置や税制の適用等の優遇措置が受けられる。

市町村	宣言企業数	市町村	宣言企業数	市町村	宣言企業数
大分市	262	津久見市	9	由布市	22
別府市	63	竹田市	16	国東市	19
中津市	109	豊後高田市	12	姫島村	0
日田市	48	杵築市	15	日出町	17
佐伯市	27	宇佐市	44	九重町	7
臼杵市	19	豊後大野市	29	玖珠町	7

合計725社
R8.6.17時点

優遇措置の例

(補助金の加点)

- ・ パートナースhip構築宣言を宣言・公表した企業は、国の23事業の補助金について加点措置が受けられる。

(賃上げ促進税制の適用)

- ・ 企業が賃上げを実施した場合に、賃上げ額の一部を法人税などから税額を控除。

(融資)

- ・ 日本政策金融公庫においてパートナースhip構築宣言関連の融資制度が利用可能。

大分県の取組

「経営革新加速化支援事業費補助金」や「エコエネルギーチャレンジ支援事業費補助金」など、商工観光労働部所管の12補助金において加点措置を導入。



本県における主な取組

4. 中小企業の賃上げを後押しする環境整備

- ・他県に先駆けて「賃上げ枠」を創設(R5年度～)
 - 県補助金において、通常枠よりも補助率や補助上限額を引上げ
 - R8年度執行分は、12事業から29事業に拡大(補正含む)
 - 1万人を超える賃上げ見込み
- ・大分県業務改善奨励金(R3年度～)
 - 国の業務改善助成金に県独自の上乗せ支援
 - R8年度は、補助率、上限額、予算額を大幅拡充

【賃上げ枠、大分県業務改善奨励金 実績等】

年度	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	R6年度 (実績)	R7年度 (実績)	R7年度まで の累計(実績)	R8年度 (見込み)
賃上げ枠	—	—	3事業 賃上げ888人	10事業 賃上げ1,258人	12事業 賃上げ1,614人	賃上げ3,760人	29事業 賃上げ15,561人
業務改善 奨励金	65件 賃上げ371人 13,826千円	110件 賃上げ1,007人 13,242千円	144件 賃上げ1,202人 21,466千円	181件 賃上げ1,551人 41,393千円	240件 賃上げ2,089人 77,629千円	740件 賃上げ6,220人 167,556千円	300件 賃上げ2,520人 216,534千円

議題（２）

賃金と物価の好循環の実現に 向けた取組について

（Ⅱ 官公需における価格転嫁の動向と
県内自治体の対応状況について）

令和８年７月13日
大分県総務部

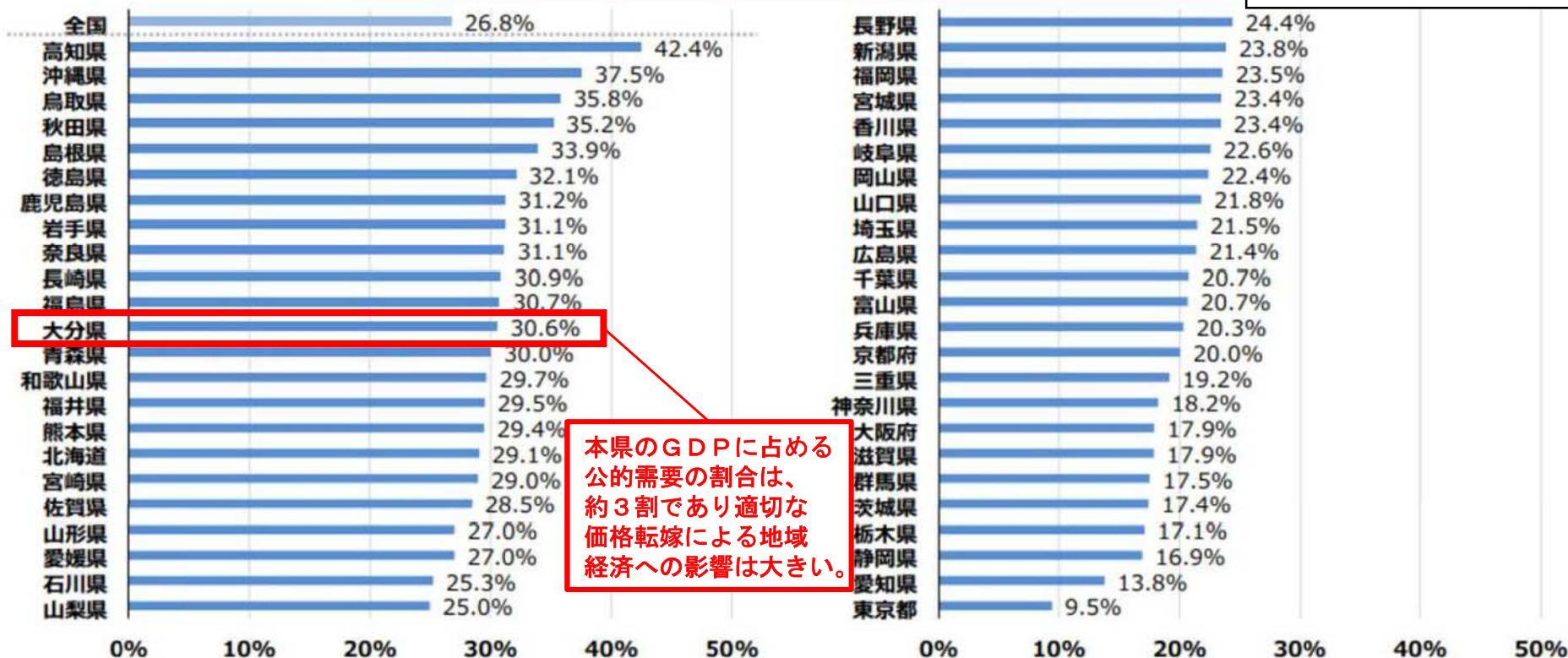
公的需要が都道府県GDPに占める割合

総務省資料

- 2021年度における日本の国内総生産（554.6兆円）のうち公的需要（政府最終消費、公的固定資本など）の大きさは148.5兆円。全体の26.8%を占めており、日本経済に重要な役割を担っている。
- 公的需要が都道府県GDPに占める割合は、高知県（42.4%）、沖縄県（37.5%）、鳥取県（35.8%）、秋田県（35.2%）、島根県（33.9%）など、地方部ほど公的需要が占める割合が高く、官公需は地域経済に重要な存在。

公的需要が都道府県GDPに占める割合（2021年度）

新しい資本主義のグランドデザイン
及び実行計画2025年改訂版
基礎資料集（R7.6.13閣議決定）



（注） 都道府県の数値は、「公的需要」（「地方政府等最終消費支出」、「公的固定資本形成」、「公的在庫変動」の合計値）を県内総生産で割った値。
 全国の数値は、「公的需要」（「政府最終消費支出」、「公的固定資本形成」、「公的在庫変動」の合計値）を国内総生産で割った値。いずれも名目値。
 （出所） 内閣府「県民経済計算」（各都道府県）、内閣府「国民経済計算」（全国）を基に作成。

地方公共団体の発注における適切な価格転嫁の実現に向けた取組について

- コストカット経済が終焉を迎えつつある中、**物価上昇を上回る賃上げを実現**するためには、企業数の99%以上、従業者数の70%近くを占める中小企業を中心として、労務費や原材料費等が円滑に価格転嫁できる環境を整備することが重要。
- とりわけ、GDP全体の約1/4を占める公的需要は、地方部ほどその割合が高くなる傾向にあり、**地域経済の活性化等**の観点からも、**適切な価格転嫁が必要**。自治体には、**適正な価格で契約を行う」ことに対する意識の確立**が求められている。
- 先日成立した補正予算では、委託料の増加等の価格転嫁対策として、令和7年度分の地方交付税を2,000億円増額するとともに、価格転嫁の円滑化のために活用可能な「重点支援地方交付金」を2.0兆円計上。こうした財政措置も前提に、各自治体において**適切に価格転嫁が行われるよう、以下の取組を行う必要がある**。

1 適切な予定価格の作成

- 需給の状況、原材料費及び人件費等の最新の実勢価格等を踏まえた**適切な予定価格を作成**する必要

CHECK !

- 同様の事業でほとんど同じ予定価格を長年見直すことなく実施している事業がないか

2 期中における必要な契約変更の実施等

- 労務費や原材料費等の実勢価格に変化が生じた場合には、**契約変更の実施も含め適切に対応**する必要
- 契約後に賃金水準や物価水準が変動した場合に、**請負代金の変更を請求できることを契約に盛り込んでおく**ことも有効

CHECK !

- 予算の不足等を理由に事業者からの協議の申し出を断っていないか
- 複数年度にわたる契約や指定管理施設における指定管理料の決定において、自治体から受注者等に対し、年1回以上、契約変更等の必要性について協議を行っているか

3 低入札価格調査制度・最低制限価格制度の活用

- 本制度の適切な活用は、契約内容の適正な履行の確保はもとより、**適切な価格転嫁を担保**する観点からも重要

POINT

- ・ 総務省から自治体に対し、**原則として全ての入札への制度導入**を積極的に検討していただくよう要請（R7.6.26通知）
- ・ 自治体ごとの制度の導入状況は「見える化」して公表（R7.9）

CHECK !

- 工事請負以外の契約についても、低入札価格調査制度・最低制限価格制度を導入しているか

＜参考＞ 低入札価格調査制度・最低制限価格制度とは？

【低入札価格調査制度のイメージ】	【最低制限価格制度のイメージ】
予定価格(1,000万円) 調査基準価格(850万円) 調査基準価格未満で入札を行った業者について契約の履行能力があるかどうかを調査	予定価格(1,000万円) 最低制限価格(800万円) 最低制限価格未満で入札を行った業者は自動失格
E社(1,050万円) D社(950万円) C社(820万円) 落札 B社(750万円) 不適当失格 A社(600万円) 不適当失格	E社(1,050万円) D社(950万円) C社(820万円) 落札 B社(750万円) 失格 A社(600万円) 失格

官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン

- 政府が公表した「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」において、**全ての地方公共団体**は**令和9年度末までに**取組を加速すべき措置について**100%の実施**を目指すこととされた。

※国等(独立行政法人等を含む)については令和8年度末まで

プランの概要

- ・令和8年4月6日開催の「賃上げに向けた中小企業等の活力向上に関するワーキンググループ」(座長:内閣官房副長官補)において公表。

※ 主査:内閣官房、公正取引委員会、厚生労働省、中小企業庁 構成員:各省庁の関係審議官、関係局長 等

- ・「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」で定められている措置のうち、特に取組を加速すべき事項について、国等の全ての組織において、期限までに100%の実施を目指す。
- ・国等の施策に準じて、**地方公共団体において取組を加速すべき措置**についても定められた。

地方公共団体において取組を加速すべき措置

- ① 発注に当たって作成する**予定価格へ最新の実勢価格を反映**
- ② 労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇へ対応するための体制の整備及び契約書への明記(**スライド条項の設定** など)
- ③ 入札を実施する際の**低入札価格調査制度**又は**最低制限価格制度の活用** 等

国の財政措置①（普通交付税）

物価高・官公需の価格転嫁への対応

- 物価高の中で、ごみ収集や学校給食などサービス・施設管理の委託料、道路や河川等の維持補修費、改修等に係る投資的経費など、様々な分野における地方団体のコスト増にきめ細かに対応するため、5,850億円を増額計上
- 物価高が継続する中、物価上昇を上回る賃上げの実現のため、地方団体の官公需における適切な価格転嫁の取組の推進が求められていることを踏まえ、地方団体における価格転嫁の取組状況を普通交付税の算定に反映

1. 物価高への対応

- ごみ収集、学校給食などのサービス、庁舎や教育施設等の施設管理の委託料：800億円
※ 普通交付税の単位費用措置を平均5%程度引上げ
- 道路や河川等の点検・補修に係る維持補修費：750億円
- 道路や施設の改修等に係る投資的経費（単独）：3,000億円
- 民間事業者への補助や消耗品費・備品等：800億円
- 公営企業における物価高への影響：500億円

2. 価格転嫁の取組の普通交付税算定への反映

- 普通交付税の算定費目「地域の元気創造事業費」において、新たに「価格転嫁分」（1,000億円程度）を創設し、価格転嫁に積極的に取り組む地方団体の財政需要を、以下のような指標を用いて反映

【算定に用いる指標（案）】

- ・低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の導入率
- ・スライド条項等の導入率（※）
- ・民間委託契約額・指定管理料の増加率（※） ※本庁舎の清掃・夜間警備や一般ごみ収集などの業務を想定

（参考）「地域の元気創造事業費」の「行革努力分」のうち、ラスパイレス指数及び経常的経費削減率を用いた算定を廃止

国の財政措置②（重点支援地方交付金）

「重点支援地方交付金」を活用した 地方公共団体発注の公共調達における価格転嫁の促進について

内閣府地方創生推進室
総務省自治行政局

- 重点支援地方交付金は、地方公共団体が、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に応じて、きめ細かに支援を実施する事業に活用されています。
- 本交付金については、地方公共団体発注の公共調達における労務費（実質的な賃上げにつながるもの）を含めた価格転嫁の円滑化のためにも活用することが可能です。

趣旨

- 物価高騰に直面する地域の課題
 - ✓ 地域経済を支える中小企業の賃上げが重要
 - ✓ 地方公共団体における入札不調が増加



- 行政が率先した価格転嫁の促進が不可欠
 - 地方公共団体が行う公共調達において労務費を含めた価格転嫁を促進
 - 地域の中小企業の賃上げ原資を確保
 - 国として、実質的な賃上げにつながる価格転嫁分を支援

- 全国に価格転嫁の動きを波及
 - 地域の中小企業における賃上げの機運を醸成
 - 賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済の実現



重点支援地方交付金の活用方法

- 対象とする事業
 - ・地方公共団体が行う行政サービス、公共施設の整備等の公共調達
- 対象とする費用
 - ・物価高騰への対応を目的とした、**労務費を含めた調達価格の価格転嫁分（実質的な賃上げにつながるもの）**
- 具体的な取組みのイメージ
 - ・公共調達の入札・再入札や、契約変更において、当初の予算で想定していなかった**労務費等の実勢価格の上昇を踏まえた価格分を上乗せ**
 - ・価格転嫁分が**実質的な賃上げにつながるものとして確認できる書類の提出を求める**

活用にあたっての留意点

※官公需法や「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針～取引適正化・価格転嫁促進に向けて～」(令和5年11月29日内閣官房、公正取引委員会)等を踏まえ、適切な価格の設定や価格転嫁となるよう留意願います。
※事業終了後に地方公共団体において効果検証を実施するとともに、国としても効果検証を実施することに留意願います。

地方の官公需における適切な価格転嫁に向けたフォローアップ

- 適切な予定価格の設定、期中における必要な契約変更、最低制限価格制度等の導入等の対応のフォローアップや支援を実施
- 自治体からの発注の各段階における価格転嫁に向けた対応のポイントとして、以下の赤字の取組についてフォローアップ調査（基準日：R8.4.1）を実施し、適切な価格転嫁に向けた対応状況を把握し、取組を促進 [R8.3.3調査発出、4.16までに回答、その後精査]
- フォローアップ調査の回答は、令和8年度から普通交付税（地域の元気創造事業費）の算定に反映

① 予算額

（予算編成方針に基づき、物価高騰や賃金上昇等の高騰を踏まえた必要な予算を確保）

- ・予算編成方針において、物価高騰や賃金上昇等への具体的対応を明記
- ・客観的な指標等を踏まえた物価高騰や賃金上昇等を反映した単価を用いた予算の積算

② 予定価格

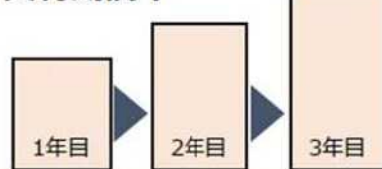
（入札を行う際に、契約の基準となる金額として事前に設定。予算額の範囲内で、最新の単価等を元に最新の実勢価格を踏まえた適切な予定価格の設定）

- ・低入札価格調査制度、最低制限価格制度の導入

③ 落札額

- ・物価高騰や賃金上昇等を反映した適切な契約額での契約締結

契約期間中



- ・期中における物価高騰や賃金上昇分への対応として、スライド条項等の必要な手続（※）をビルトイン
- ※単年度契約で期中でも契約変更を認める旨を定めるなど実質的にスライド条項と同様の効果が認められる場合を含む

予算額（1,050万円）

入札額

D（1,030万円）

予定価格（1,000万円）

C（950万円）

<落札額>
B（900万円）

低入札価格調査基準価格
（850万円）

最低制限価格
（800万円）

自動失格

A（600万円）

契約の履行
能力を調査

※予算積算、契約額、スライド条項等期間中の対応状況について（指定管理においては協定・指定管理料に関するものとする）

・民間委託割合や指定管理者制度導入割合が高い以下の業種・施設ごとに調査を実施

・対象：【民間委託】本庁舎の清掃、本庁舎の夜間警備、一般ごみ収集、学校給食（調理・運搬） 【指定管理】スポーツ施設、文化会館、福祉・保健センター

県内市町村に係るフォローアップ調査結果の概要

1 物価高騰、賃金上昇等への対応状況に係るフォローアップ調査

(1) 対象

- 民間委託 (①本庁舎の清掃、②本庁舎の夜間警備、③一般ごみ収集、④学校給食)
- 指定管理者制度 (⑤スポーツ施設、⑥文化会館、⑦福祉・保健センター)

(2) 内容・結果

(A) 国等が示す客観的な単価を参考にした予算積算の実施

→ いずれかの施設で実施済の団体数 民間委託: 16/17団体 指定管理者制度: 7/13団体

(B) スライド条項等により物価高騰の影響を適切に反映する仕組みの導入

→ いずれかの施設で導入済の団体数 民間委託: 11/17団体 指定管理者制度: 5/13団体

⇒ 上記(A)(B)の実施・導入等により、物価高騰等へ適切に対応した結果として、民間委託契約額・指定管理料の対前年度増加率も普通交付税算定へ反映

2 低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の導入状況に関する調査

(1) 対象 (13業種)

- 工事関係 (工事、測量・土木関係調査、建築・土木・設備設計 3業種)
- 工事関係以外 (製造、道路・公園等の維持管理、施設管理、警備、廃棄物処理、給食 等 10業種)

(2) 結果

- 工事関係 → 全団体どちらかの制度を一部導入 <【低入札】12団体 【最低制限】18団体>
- 工事関係以外 → 7団体が最低制限価格制度を一部導入 <9団体が導入検討中>

・道路・公園等の維持管理(日田市) ・施設管理(別府市・日田市・豊後大野市) ・警備(大分市)
 ・廃棄物処理(別府市・日田市・佐伯市・宇佐市) ・終末処理場等維持管理(津久見市)

未実施・未導入の主な理由: 「ノウハウや参考となるモデルがない」、「導入検討・調査を行う人手不足」

1 物価高騰、賃金上昇等への対応状況に係るフォローアップ調査

- 民間委託（①本庁舎の清掃、②本庁舎の夜間警備、③一般ごみ収集、④学校給食）
- 指定管理者制度（⑤スポーツ施設、⑥文化会館、⑦福祉・保健センター）

※ 該当する業務・施設がない団体は除外

<実施率、導入率等が全国平均を下回る項目>

(A) 国等が示す客観的な単価を参考にした予算積算の実施率

【 県 】 なし（100%）

【市町村】 ④ **42.9%**（全国：53.8%）、⑤ **36.4%**（全国：51.4%）、⑦ **22.2%**（全国：53.8%）

(B) スライド条項等により物価高騰の影響を適切に反映する仕組みの導入率

【 県 】 なし（100%）

【市町村】 ① **17.6%**（全国：23.8%）、⑤ **27.3%**（全国：40.9%）、⑥ **40.0%**（全国：41.7%）
⑦ **33.3%**（全国：39.1%）

⇒ **民間委託契約額・指定管理料の対前年度増加率**は、県・市町村ともに全国平均と比べ低調な業務・施設があるため、上記(A)(B)の仕組みの導入等に加え、適切に運用することが重要

2 低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の導入状況に関する調査

【 県 】 「全業種（13業種）への適用率」 **30.8%**（全国：69.3%） ※全国ワースト3位

【市町村】 「 // 」 **22.5%**（全国：37.9%） ※ //

区分	全業種（13業種）への適用率	工事業種（3業種）への適用率	工事以外の業種（10業種）への適用率
県	30.8% （全国：69.3%）	66.7% （全国：99.3%）	20.0% （全国：59.7%）
市町村	22.5% （全国：37.9%）	59.3% （全国：74.1%）	7.2% （全国：20.9%）

【参考】大分県が発注する委託業務における賃金スライド制度の概要

1. 目的

契約締結後の想定を上回る大幅な労務費の変動に対応できるよう、大分県が発注する全ての委託業務に、労務費の変動に応じた金額変更を可能とする賃金スライド制度を導入するもの

2. 対象

次のアからエの全てを満たすもの

(R 7.10月～導入)

ア 大分県が発注する委託業務のうち、契約締結時の見積書等において、労務単価、契約数量・工数が明示されている業務

※なお、最低価格落札方式の競争入札により契約の相手方を決定する場合など契約手続きにおいて、受注者が県に対し労務単価等が記載された見積書等を提出することが想定されていない業務も対象とします。

イ 残業務期間が賃金スライドの基準日において2か月以上ある業務

ウ 労務単価変動後の残契約金額と変動前残契約金額との差額が、変動前残契約金額の10/1000を超えていること

エ 受注者において、県発注業務に従事する者の賃上げが実施されること

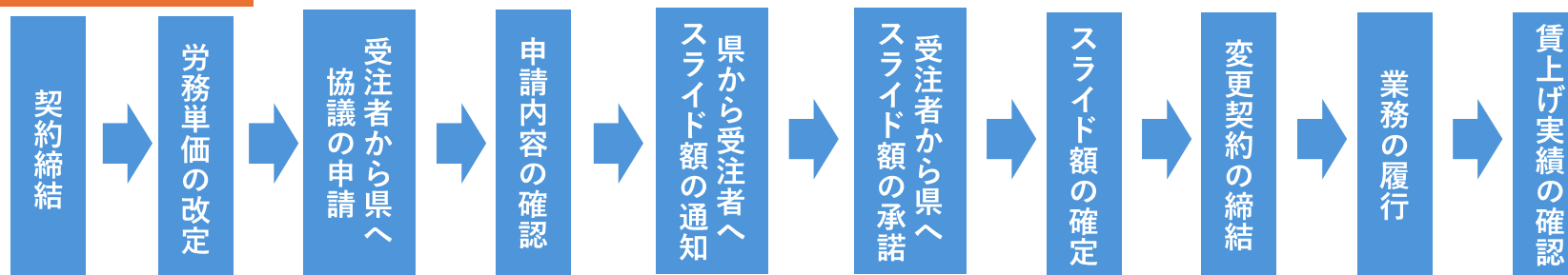
3. 算定方法

次の算定式で算出したA、Bの額で小さいほうの金額

A. 委託料総額のうち労務費分×(変動後の労務単価／変動前の労務単価－受注者負担1%)
×(残業務量／総業務量)

B. 基準日から履行完了までの間に、受注者において、県発注業務に従事する者の賃上げに要した経費

4. 手続きの流れ



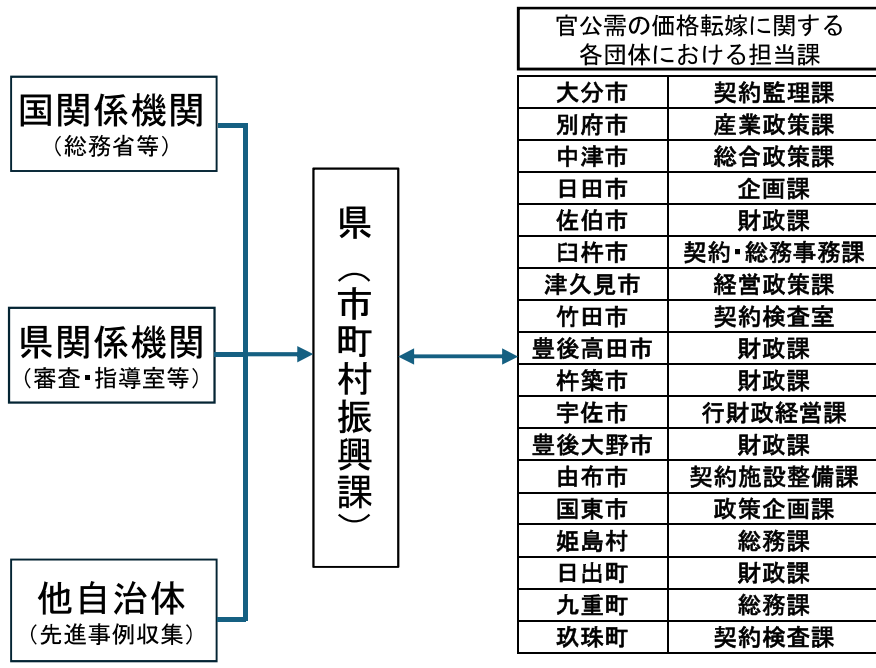
適切な価格転嫁の実現に向けた今後の取組について

各団体における取組

- ① 適切な予定価格の設定や、期中における必要な契約変更(スライド条項の設定)による適正な価格の反映ができているか、改めて、全庁的に確認し、必要な対応を検討。
- ② 原則、全ての入札において、低入札価格調査制度・最低制限価格制度を導入すること(工事請負以外の契約にも制度導入を拡大すること)を改めて検討のうえ、実施。

取組の推進に向けて

⇒ 市町村における適切な価格転嫁の実現に向けては、市町村振興課が中心となり、国関係省庁や県庁内各課とも連携のうえ、取組を支援



議題（2）

賃金と物価の好循環の実現 に向けた取組について

- I 賃上げ・価格転嫁の取組について
- II 官公需における価格転嫁の動向と県内自治体の
対応状況について

市町村意見

議題（２）Ⅰ：賃上げ・価格転嫁の取組について

【大分市】

① 地域の民間事業者における賃上げ・価格転嫁に関する現状・課題等

- ・長期化する物価高騰や近年の大幅な最低賃金額の改定は、とりわけ中小・小規模事業者にとっては人件費の増加による利益率の低下や、雇用の調整といった影響が大きくなっている。

② 上記課題等に対応した取組、または今後検討している取組

- ・R8年度は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金により、一定の賃上げを実施している市内の中小企業等に対し賃上げ奨励金を交付する。
1法人・事業所あたりの交付上限額50万円。

【交付要件及び支給額】

正規従業員：定期昇給分を除く賃上げ率2.0%以上の引上げ 5万円/人

非正規従業員：1時間当たりの賃金を20円以上引上げ 1万5千円/人(40円未満のとき)
3万円/人(40円以上のとき)

※上記の引き上げた賃金を3か月以上連続して支給していること

議題（２）Ⅱ：官公需における価格転嫁の動向と県内自治体の対応状況について 【大分市】**① 官公需における価格転嫁に関する現状・課題(国のプラン目標達成に向けた課題等を記載)****【現状】**

- i) 建設工事及び建設コンサルタント業務、人的警備業務のうち入札に付す案件に最低制限価格制度を導入
- ii) 予定価格の算定には、国が示す最新の労務単価や歩掛りを適用(※国から示されないものは業者からの見積をもとに算定)
- iii) 全ての建設工事について物価変動に対応するためのスライド条項を導入(※複数年度に渡る業務委託には人件費の上昇に対応するスライド条項を導入)

【課題】

- i) 他の業種への最低制限価格制度の拡大
制度の導入により、入札の競争性の低下などが懸念されるため、必要性について整理が必要

② 上記課題の解消に向けた取組、または今後検討している取組

- i) 業務委託の最低制限価格制度に関する調査・研究(他都市の動向調査など)

議題（２）Ⅰ：賃上げ・価格転嫁の取組について

【別府市】

① 地域の民間事業者における賃上げ・価格転嫁に関する現状・課題等

◆中小企業訪問におけるアンケート調査結果(令和6年度実施分)によると、事業所の7割が物価高騰(燃料代や原材料等の値上がり)の影響を受けているが、販売価格への転嫁ができていない事業所は、そのうちの7割程度であり、2割強は価格転嫁ができていない。人材確保の観点から、例年以上の賃上げを実施している事業所は3割弱にとどまっており、多くの事業所では、物価高騰分の価格転嫁には取り組んでいるが、賃上げまでは実現できていない状況である。

② 上記課題等に対応した取組、または今後検討している取組

◆先端設備等導入計画

中小企業者が生産性の向上や賃上げに資する設備を取得した場合、固定資産税の軽減措置により税制面を支援している。

◆春らんまん ベっぴ しあわせエール券

過去最大規模である総額30億円の商品券を発行し、そのうち中小企業等でしか使用が出来ない専用の一般商店専門券を設けることで、売り上げ増に繋げ賃上げを後押しする。

◆新湯治ウェルネス産業創出支援事業

温泉効果のエビデンスを活用して、健康増進・長期滞在プラン等の旅行商品の造成や泉質ごとの特色を活かした美容健康等の商品開発研究などの事業に取り組んでいる市内事業者を支援している。育成を進めているウェルネス人材が、これらの製造業と宿泊業・飲食業等のサービス業を結び、互いに連携することで新たな価値が生まれ、市全体の産業・雇用の拡大につなげていく。

議題（２）Ⅱ：官公需における価格転嫁の動向と県内自治体の対応状況について 【別府市】**① 官公需における価格転嫁に関する現状・課題(国のプラン目標達成に向けた課題等を記載)**

・建設工事等において、資材価格の高騰と人手不足により入札額が当初の予定価格を大幅に上回る事態が発生している。このような現状に別府市では適切な価格転嫁の実現に向け、最低制限価格制度の活用や公共工事設計労務単価等の採用、スライド条項の設定等行っている。

② 上記課題の解消に向けた取組、または今後検討している取組

・ダンピング受注を防止し適正な履行の確保を図るため、競争入札で発注する建設工事(予定価格:200万円超)及び建設コンサルタント等業務(予定価格:100万円超)においては、最低制限価格を設定し発注を行っている。また、業務委託の一部においても最低制限価格を設定し発注を行っている。

・建設工事等における労務費については、「公共工事設計労務単価等」の最新の単価を採用し、資材単価については、大分県が示す標準歩掛や標準単価を準用し、最新の積算基準を適用して、これらに依りがたい場合は直近の物価本又はメーカーや専門施工業者からの見積りを徴取し、適切な積算を行っている。

・建設工事等においては、契約約款にスライド条項に係る規定(全体スライド条項、単品スライド条項、インフレスライド条項)が設けられており、受注者からの申請があれば適切に対応している。

※令和6年度に「インフレスライド条項」を適用した実績あり

議題（２）Ⅰ：賃上げ・価格転嫁の取組について

【中津市】

① 地域の民間事業者における賃上げ・価格転嫁に関する現状・課題等

【現状】

i) 中津市内の「パートナーシップ構築宣言」登録企業数105社。

県内でも大分市に次ぐ上位の規模

ii) 取適法等の改正により、発注者側の地場大手・中堅企業を中心に意識が高まっている。

iii) ものづくり企業を中心に賃上げが進んでいる。

iv) 人材確保のため都市部並みに初任給を上げている企業もある。

【課題】

i) 中小企業、特にサプライチェーンの末端(下請け・孫請け)や消費者に近い 業種では、依然として価格転嫁が難しい状況にある。

② 上記課題等に対応した取組、または今後検討している取組

- ・「パートナーシップ構築宣言」の登録促進
- ・法改正に合わせた「価格転嫁セミナー」の後援
- ・国の「業務改善助成金」等の活用促進

議題（２）Ⅱ：官公需における価格転嫁の動向と県内自治体の対応状況について 【中津市】**① 官公需における価格転嫁に関する現状・課題（国のプラン目標達成に向けた課題等を記載）****【現在の取組】****i) 国・県の動向にあわせ、制度導入済み****①「低入札価格調査・最低制限価格制度の活用**

・「低入札価格調査制度」平成17年5月1日より制度導入済み

・「最低制限価格制度」平成21年10月1日より制度導入済み

令和4年5月1日に改正し、最新の令和4年3月中央公契連モデルに準拠済み

②スライド条項等の仕組

大分県の運用に準じ、導入済み。

・公共工事請負契約約款第25条第5項（単品スライド条項）

運用開始 平成20年8月1日

・中津市公共工事請負契約約款第25条第6項の運用（インフレスライド）

大分県のマニュアルを準用

・公共工事設計労務単価等の運用に係る特例措置

ii) 新労務単価に基づく契約に変更するための変更協議の請求を可能とする旨を毎年度通知。**【今後の取組】**

・国、県の動向に合わせ、随時運用の見直しを行う。

② 上記課題の解消に向けた取組、または今後検討している取組

・該当なし

議題（２）Ⅰ：賃上げ・価格転嫁の取組について

【日田市】

① 地域の民間事業者における賃上げ・価格転嫁に関する現状・課題等

【現状】

- ・ 民間事業者は、人件費や資材価格の高騰に対し、価格転嫁に着手している。しかし、大幅な価格改定は顧客離れや売上減少を招くリスクがあるため、慎重な判断を迫られている。

【課題】

- ・ コスト上昇分を完全に転嫁しきれていない。その結果、本来確保すべき利益が圧迫されており、経営体力の低下が懸念される。短期間で価格が変動するなど、先行きが不透明で受注判断が困難な状況にある。

② 上記課題等に対応した取組、または今後検討している取組

- ・ 生産性向上や賃上げのために国、県の助成金等を活用した場合、市でも上乗せ補助を実施（中小企業等賃上げ環境整備支援助成金）
- ・ 日田市ビジネスサポートセンターや商工会議所等と連携し、申請手続きの支援や国・県・市の各種支援制度紹介など経営相談の強化

議題（２）Ⅱ：官公需における価格転嫁の動向と県内自治体の対応状況について【日田市】

① 官公需における価格転嫁に関する現状・課題(国のプラン目標達成に向けた課題等を記載)

- ・ 工事については、「最低制限価格制度の活用」、「最新の公共工事単価での積算」、「国等の通知に基づくスライド条項適応」を導入済み。
- ・ 物品購入、一部の役務は指名競争入札(随意契約)前に見積書を徴しており、予定価格を決定している。提出された見積書に市場の動向が反映されているものとする。政府は全ての地方公共団体における100%の導入を求めているが物品、一部の役務については労務費等の算出が困難であり導入は難しいと考える。

② 上記課題の解消に向けた取組、または今後検討している取組

- ・ 工事については、今後も国等の動向を踏まえ、適切な対応を行っていく。
- ・ 物品、役務：他市の動向を注視する。

議題（２）Ⅰ：賃上げ・価格転嫁の取組について

【佐伯市】 1/2

① 地域の民間事業者における賃上げ・価格転嫁に関する現状・課題等

【現状・課題】

- i) 労働力不足が深刻化しており、大分市や福岡などの都市部、あるいは大企業への優秀な人材流出を防ぐため、また、最低賃金の引き上げに対応するため、市内事業者は「防衛的賃上げ」を行わざるを得ない状況
- ii) 2025年2月に帝国データバンクが実施した大分県内企業向け調査において、価格転嫁率は33.2%に留まっている。つまり、コストアップの6割以上を市内企業が身を削って負担している計算となる。その結果、企業の業績向上を伴わない賃上げとなっている可能性がある。
- iii) 高騰した人件費や原材料費を、適切な製品・サービス価格へ転嫁することが困難な状況。特に下請け構造の強い造船関連等の製造業や、価格競争の激しい小売・サービス業において利益の圧迫が懸念される。
- iv) 中東情勢等の影響により原油や原材料の価格高騰が長期化した場合、運輸業や水産業等への影響が心配される。

議題（２）Ⅰ：賃上げ・価格転嫁の取組について

【佐伯市】 2/2

② 上記課題等に対応した取組、または今後検討している取組

【現在の取組】

i) 原油価格や物価高騰による経費の増加を価格に転嫁することが困難な状況にあると認められる貨物自動車運送事業者を支援するため、市内で貨物自動車運送事業を営む事業者に対し、令和4年度、6年度、そして7年度の3回、支援金を交付

■令和6年度・7年度事業内容

普通自動車 : 1台につき5万円

小型・軽自動車: 1台につき1万円

上限額 : 1事業者当たり最大100万円

■令和4年度事業内容

普通自動車 : 1台につき10万円

小型・軽自動車: 1台につき2万円

上限額 : 上限なし

議題（２）Ⅱ：官公需における価格転嫁の動向と県内自治体の対応状況について【佐伯市】

① 官公需における価格転嫁に関する現状・課題(国のプラン目標達成に向けた課題等を記載)

【現状】

- i) 工事については、県に準拠し、積算基準改定やスライド条項など適切な価格転嫁を実施中。
- ii) 工事以外については、一部の役務(一般廃棄物収集運搬業務)を除き、低入札価格調査・最低制限価格制度が未導入。

【課題】

- i) 工事に比べて役務等は多種多様であるため、適正な予定価格(実勢価格)の算出や、ダンピングを判定する算定基準の設定が難しい。
- ii) 工事以外については、発注部署が個別に契約事務を行っており、専門的な調査制度を一斉に導入・運用するためのマンパワーや統括機能が不足している。
- iii) 事業者が内訳書作成等、対応が可能かどうかとも懸念される。

② 上記課題の解消に向けた取組、または今後検討している取組

【今後の取組】

- i) ビルメンテナンスや警備業務等に対象業種を絞って「最低制限価格制度」または「低入札価格調査制度」を段階的に拡充することが考えられるが、工事以外での統一的な基準作成の可能性を含めて、県及び他市町村の先進事例を参考に検討していきたい。

議題（２）Ⅰ：賃上げ・価格転嫁の取組について

【臼杵市】

① 地域の民間事業者における賃上げ・価格転嫁に関する現状・課題等

- ・経営基盤が弱く、雇用維持に不安を抱える中小企業・小規模事業者が多く、都市部のように賃上げできる企業が少ない
- ・賃上げに取り組んでいる事業者もあるが、全国平均の水準に至っていない
- ・特に市内の食品製造業においては、価格転嫁が難しい商品が多く、大手メーカーが価格転嫁しないとやりにくい
- ・原材料やガソリン等燃料価格の高騰分を商品価格に転嫁したいが、消費を控える傾向を懸念している
- ・都市部についていけない中小企業に対象を特化した、国・県の支援などを実施してほしい

② 上記課題等に対応した取組、または今後検討している取組

- ・臼杵市中小企業活性化条例に基づき、中小企業支援団体やその他の関係者と連携し、必要な情報の収集及び提供を行っており、「臼杵市企業立地及び設備投資の促進に関する助成金」や「臼杵市産業・雇用促進事業補助金」などの支援制度による中小企業等の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています
- ・経営力強化につなげるための設備投資等への支援～臼杵市産業・雇用促進事業補助金
- ・企業立地(又は企業留置)のための支援～臼杵市企業立地及び設備投資の促進に関する助成金
- ・一般貨物自動車運送事業者への支援
- ・漁業者への経営支援(燃油価格高騰対策、若手漁業者への支援)

議題（２）Ⅱ：官公需における価格転嫁の動向と県内自治体の対応状況について【臼杵市】

- ① 官公需における価格転嫁に関する現状・課題(国のプラン目標達成に向けた課題等を記載)
(最低制限価格制度・低入札価格調査制度の活用)
- ・工事の入札については最低制限価格制度を導入しているが、工事以外(コンサル委託・役務委託等)の入札については未導入。
- (国等が示す客観的な単価での積算)
- ・工事・コンサル委託については物価資料等にて一定程度、最新の実勢価格を反映した積算を行っているが、工事・コンサル委託以外(役務委託等)については、複数者の見積に基づく積算が中心となっており、労務費・資材費等の変動を客観的に反映した積算方法については未確立。
- (スライド条項等の仕組み導入)
- ・工事・コンサル委託・役務委託等の契約約款へスライド条項(再協議条項を含む)を設定するとともに運用マニュアルを整備済。
- ② 上記課題の解消に向けた取組、または今後検討している取組
(最低制限価格制度・低入札価格調査制度の活用)
- ・国等のガイドラインや他自治体の先行事例を参考とした工事以外(コンサル委託・役務委託等)の最低制限価格設定基準の策定。
- (国等が示す客観的な単価での積算)
- ・工事・コンサル委託以外(役務委託等)の最新の実勢価格(労務費・資材費等)の把握と積算方法の調査研究。
- (スライド条項等の仕組み導入)
- ・受注者への周知及び今年度策定した運用マニュアルの実態に即した改定。

議題（２）Ⅰ：賃上げ・価格転嫁の取組について

【津久見市】

① 地域の民間事業者における賃上げ・価格転嫁に関する現状・課題等

- ・人件費上昇や物価高騰、資材不足等に起因して、当初見積額等を根拠に予算化した事業が、事業実施時に現計予算額内で対応出来ないといったケースが見受けられる現状がある。
- ・現在の状況では、現計予算額内で事業執行を進めようとしても、受託事業者がいないため事業執行が出来ないことから、予算流用や補正対応が必要であるが、賃上げ・価格転嫁がどこまで上昇するのか先行き不透明なことから、財政規律をどのように堅持していくかが課題である。

② 上記課題等に対応した取組、または今後検討している取組

- ・現計予算額内での事業執行が可能になるよう、早期の事業着手を関係各課に指示している。

議題（２）Ⅱ：官公需における価格転嫁の動向と県内自治体の対応状況について【津久見市】**① 官公需における価格転嫁に関する現状・課題(国のプラン目標達成に向けた課題等を記載)**

- ・入札に係るダンピング受注の対策として、これまで本市では建設工事でのみ導入していた最低制限価格制度について、本年5月より建設コンサルタント業務についても導入することとし、そのための要綱整備(津久見市建設工事及び建設コンサルタント業務等に係る最低制限価格制度要綱)をし、運用を開始している。
- ・発注に当たって作成する予定価格について、実勢価格・市場動向等に配慮して決定するとともに、予期せぬ資材価格の高騰等に対応する単品スライド条項についても、工事請負や設計業務の契約約款を本年4月1日付けで改正し対応を行い、その他の契約についても原則同様のスライド条項を設けるよう運用を開始している。

② 上記課題の解消に向けた取組、または今後検討している取組

- ・主要な対応については上記のとおりであるので今後は整備した内容を現にしっかりと運用していく必要がある。また、その他の事項についても、国等の施策に準じ、引き続き柔軟かつ迅速な対応を行える体制を整えていきたいと考えている。

議題（２）Ⅰ：賃上げ・価格転嫁の取組について

【竹田市】

① 地域の民間事業者における賃上げ・価格転嫁に関する現状・課題等

【賃上げ】

- ・人材確保や社員のモチベーション向上、物価上昇への対応を目的として賃上げを行っている
- ・一方で、賃上げに対応するため、事業拡大や経営者・役員報酬の増額を見送った事業者もいる

【価格転嫁】

- ・「少し(1～3割)」又は「ある程度(4～6割)」できている事業者もいれば、できていない事業者もいる
- ・できていない理由として、「他社との競合」や「長期契約で価格を固定」が挙げられる。

② 上記課題等に対応した取組、または今後検討している取組

- ・取引先と共存共栄の関係を構築する「パートナーシップ構築宣言」の推進
- ・商工会議所や商工会、大分県よろず支援拠点などの関係機関との連携

議題（２）Ⅱ：官公需における価格転嫁の動向と県内自治体の対応状況について【竹田市】

① 官公需における価格転嫁に関する現状・課題（国のプラン目標達成に向けた課題等を記載）

- ・プランに掲げられる項目のうち低入札・最低制限価格は、制度の導入有無について地方交付税の基礎数値とするための調査があり、全体的には活用状況100%に向けた流れになると考える。

- ・建設工事等では、基準単価が示されており、多くの自治体で活用されている。一方で、基準単価が示されていない物品購入等については、予算要求段階で複数事業者からの見積徴収を行ったうえで予算編成している。予定価格は発注するタイミングでの実勢価格（市場単価）とすべきであるものの、担当によっては予算要求段階での見積額をそのまま発注設計書の単価として採用するなど、実勢価格との乖離が生じ、結果的に入札が不調となる案件も見られる。

② 上記課題の解消に向けた取組、または今後検討している取組

- ・積算単価の課題に対しては、積算段階において、どのタイミングの単価を積算根拠としているのか確認するなど、組織内で徹底する必要がある。

議題（２）Ⅰ：賃上げ・価格転嫁の取組について

【豊後高田市】

① 地域の民間事業者における賃上げ・価格転嫁に関する現状・課題等

- ・国際情勢の不安定化や原油価格・物価高騰などの影響により、中小企業、小規模事業者においては、依然として厳しい状況が続いていると認識

② 上記課題等に対応した取組、または今後検討している取組

- ・人材確保や賃上げの原資確保に向けた支援策として、今春から、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、「豊後高田市小規模事業者等物価高騰支援事業補助金」を創設する中、物価高騰の影響を受ける市内小規模事業者等の販路開拓や業務効率化の取組について、補助率2分の1、上限25万円の支援を実施。
- ・事業者支援にもつながるプレミアム商品券事業を切れ目なく実施予定。
 - 第11弾プレミアム商品券事業＝6月13日～9月30日
 - 第12弾プレミアム商品券事業＝10月1日～12月31日

議題（２）Ⅱ：官公需における価格転嫁の動向と県内自治体の対応状況について【豊後高田市】

① 官公需における価格転嫁に関する現状・課題(国のプラン目標達成に向けた課題等を記載)

Ⅰ. 建設工事

【現状】

- ・建設工事においては「低入札価格調査・最低制限価格制度の活用」「国等が示す客観的な単価での積算」「スライド条項等の仕組み導入」については導入済み
- ・建築関係建設コンサルタント業務においては「最低制限価格制度」について未導入

【課題】

- ・積算時の積算単価や見積りを超える昨今の短期間での急激な物価高騰への対応

Ⅱ. 建設工事以外

【現状】

- ・現在、実施している契約(工事関係を除く)については、国が示す「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」について導入しているものはない。

【課題】

- ・今後は国が行う価格転嫁における財政措置を踏まえ導入に向けた検討が必要になる。

② 上記課題の解消に向けた取組、または今後検討している取組

Ⅰ. 建設工事

- ・急激な物価高騰については、受注業者からの申し出に対して、双方で協議し、変更契約で対応する。
- ・今後は大分県で導入済みの建築関係建設コンサルタント業務においても「最低制限価格制度の活用」を検討する

Ⅱ. 建設工事以外

- ・「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」について部分的に導入していく。
 - ・指定管理の場合
今後、新規で行う指定管理施設の協定分から導入していく。
既存の指定管理施設については、令和8年度更新施設(令和9年度から次期指定期間が始まる施設)から導入する。
- ・民間委託の場合
複数年度の委託契約及び新たに契約する委託から対象とする。
当面の対象は、国のフォローアップ調査対象施設(本庁舎の清掃・夜間警備)、一般ごみ収集、学校給食(調理運搬)とする。

議題（２）Ⅰ：賃上げ・価格転嫁の取組について

【杵築市】

① 地域の民間事業者における賃上げ・価格転嫁に関する現状・課題等

【現状】

- i) 少子高齢化や若年層の都市部流出による人手不足が深刻化
- ii) 人手不足を補うハード対策等が不十分
- iii) 物価高騰に対応するため、販売価格の引上げを行う事業者が増えているものの、業種によっては価格転嫁が不十分

【課題】

- i) 人手を確保するためには賃上げが避けて通れない状況になっているが、その原資の確保が困難
- ii) とりわけ小規模零細事業者において、DX化や労働生産性向上に資する設備投資などが進んでいない
- iii) 取引価格や販売価格の引上げとなると、事業者間取引の停止や顧客離れが潜在的な懸念材料

② 上記課題等に対応した取組、または今後検討している取組

【課題等に対応した取組】

先端設備等導入計画認定に基づく設備投資に対する税制支援

【今後検討している取組】

労働生産性向上に対する支援(デジタル化・AI導入補助金、新事業進出・ものづくり補助金、小規模事業者持続化補助金などへの横出し・上乘せ補助)

議題（２）Ⅱ：官公需における価格転嫁の動向と県内自治体の対応状況について【杵築市】**① 官公需における価格転嫁に関する現状・課題（国のプラン目標達成に向けた課題等を記載）****【現状】**

- ・工事や設計・監理では一定の対応が進んでいるが、物品・委託では対応が限定的。
- ・物品・委託分野における価格変動時の対応整理が十分でない。
- ・契約担当職員が少なく、制度導入や運用整理を単独で進めるには制約がある。

【課題】

- ・物品・委託分野における価格変動時の対応ルールの整理。
- ・制度導入や運用整理に必要な人員・ノウハウの確保。
- ・県及び県内自治体での現状・課題の共有。

.

② 上記課題の解消に向けた取組、または今後検討している取組

- ・制度導入状況の整理と未導入分野・課題の明確化。
- ・価格変動時の対応方針や適正な予定価格設定の考え方の整理。
- ・県及び他自治体との情報共有。

議題（２）Ⅰ：賃上げ・価格転嫁の取組について

【宇佐市】

① 地域の民間事業者における賃上げ・価格転嫁に関する現状・課題等

- ・賃上げの財源確保
賃金を引き上げるための財源を十分に確保できない企業が多く、特に中小企業は薄利で運営している状況のため、賃上げの持続性確保が難しい。
- ・価格転嫁の支障
顧客との契約や市場競争の厳しい環境で、価格転嫁が困難となるケースがある。
- ・外部要因への対応
中東情勢などの国際的な不安要素による原材料価格やエネルギーコストの変動は、企業の計画に直接影響を与え、賃上げや価格転嫁の安定化に支障が出る恐れがある。

② 上記課題等に対応した取組、または今後検討している取組

- ・プレミアム商品券事業
発行総額：693,329千円 プレミアム率：30%
販売額：10,000円(13,000円分) 販売方法：紙商品券および電子商品券(うさPay)
- ・一般貨物自動車運送事業者燃油高騰対策支援事業
エネルギー価格高騰に対する影響緩和に向け、物流事業者への継続支援として、所有台数に応じて補助金を交付 補助額：保有台数に応じて交付(上限50万円)
- ・酒造原料米等価格高騰対策支援事業
酒米等の高騰により影響を受けている酒造業者に対し、酒米等購入費の一部を助成
補助額：1事業者あたり上限50万円

議題（２）Ⅱ：官公需における価格転嫁の動向と県内自治体の対応状況について【宇佐市】

① 官公需における価格転嫁に関する現状・課題（国のプラン目標達成に向けた課題等を記載）

- ・工事に係る契約については、インフレスライド条項により協議の請求ができる扱いとしているが、他の大部分の契約については、価格変動の計算根拠や契約期間のリスクの性質、予算確保の難しさなどの問題から、スライド条項が導入できていない状況にある。
- ・市町村の契約は業務内容が多岐にわたることから、担当職員が個別に客観的な単価での積算をすることは、現実的には非常に困難である。特に、物品や役務（サービス）は、工事と異なり、業務内容や仕様が案件ごとに異なりやすいため、事前に適正な価格を客観的かつ画一的に算定することが非常に難しいことから、最低制限価格制度の適用については、大部分が困難な状況にある。

② 上記課題の解消に向けた取組、または今後検討している取組

- ・契約書中に、『経済事情の変動その他予想することができない異常な事態の発生により契約金額が著しく不適當であると認められるときは、発注者と受注者とが協議の上変更することができる。』旨の条文を入れることにより、個別での対応を可能としている。
- ・他市の状況等の調査を実施し、解消の手段を検討する予定。

議題（２）Ⅰ：賃上げ・価格転嫁の取組について

【豊後大野市】

① 地域の民間事業者における賃上げ・価格転嫁に関する現状・課題等

- ・賃上げに関しては、経営規模や利益率の低さ等から賃上げ余力は小さい傾向にある。
また、資金繰り等の不安から大幅な賃上げには踏み切れない。
- ・価格転嫁については、飲食業、小売業、サービス業が多い本市において、消費者の価格感度が高く、大幅な値上げに踏み切れない傾向にある。

② 上記課題等に対応した取組、または今後検討している取組

- ・市内の中小企業者のために、生産性向上のための設備投資やソフトウェア導入に対する補助金制度を創設した。（令和8年度のみ実施）
- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等を活用し、優先的に取り組む事業を検討する。

議題（２）Ⅱ：官公需における価格転嫁の動向と県内自治体の対応状況について【豊後大野市】**① 官公需における価格転嫁に関する現状・課題（国のプラン目標達成に向けた課題等を記載）**

・最低制限価格制度や低入札価格調査制度については、一部の契約を除き未導入であり、国が求めている100%実施に至っていない。

・労務価格や資材価格の上昇に対応するため、建設工事等については国・県の積算基準を採用している。また、業務委託や物品購入においては、最新の見積により予定価格を設定している。

・スライド条項等の活用を推進しているものの、担当職員及び受注者の制度理解が十分でないため実際の適用実績は少ない。

② 上記課題の解消に向けた取組、または今後検討している取組

・最低制限価格制度や低入札価格調査制度の未導入となっている業務委託等については、適用範囲の拡大に向けた検討を進める。

・今後も最新の労務単価、資材単価及び見積価格等を活用し、実勢価格を反映した予定価格の設定に努める。

・スライド条項の明確な位置付けを担当職員や受注者に周知することにより、円滑な価格転嫁を促進する。

議題（２）Ⅰ：賃上げ・価格転嫁の取組について

【由布市】

① 地域の民間事業者における賃上げ・価格転嫁に関する現状・課題等

・商工会、観光協会等と情報共有をするなかで、価格を上げれば客足が遠のくのではないかと不安に感じている小規模事業者もあり、賃上げ原資としての労務費を取引価格に上乗せすることに慎重となっている現状がある。

② 上記課題等に対応した取組、または今後検討している取組

・賃上げによる収益圧迫、労務費の価格転嫁の難しさといった課題に対し、「消費の活性化による事業者の売上確保」と「事業者の経営力強化支援」を進めていく。

具体的には、プレミアム付商品券を発行し、消費者の購買意欲を高め地域内での消費を下支えすることで事業者の売上を確保する。

併せて、物価や人件費の高騰に負けない経営体質をつくるため、市内中小企業が生産性向上につながる取組や、業務効率化を図るDXツールの導入費用などに対する補助事業を継続的に展開し、事業者自らが稼ぐ力を高めていける環境の整備に努めていく。

議題（２）Ⅱ：官公需における価格転嫁の動向と県内自治体の対応状況について【由布市】

① 官公需における価格転嫁に関する現状・課題（国のプラン目標達成に向けた課題等を記載）

- ・工事関係の契約については、最新の単価による積算、最低制限価格制度を活用した入札、契約書へのスライド条項の記載など取組を満たしていると考えている。
- ・委託業務など役務の提供に係る契約や、物品の購入契約においては、最新の情勢を加味した見積による予定価格の作成に努めてはいるものの、低入札価格調査制度や最低制限制度は導入していない。また、労務費の確保や原材料費の高騰に伴う契約金額の変更など受注者からの相談があったときには誠実に対応するよう庁内に周知しているが、契約書への明記は行っていない。

② 上記課題の解消に向けた取組、または今後検討している取組

- ・役務の提供や物品の購入に係る契約については、国が示す積算方法の例示などを参考に予定価格の作成を行うことで、スライド条項への対応も円滑に行うことができると考えられる。しかしながら、この手法によれば現状よりかなり高い水準の予定価格となることが想定される。労務費等を圧迫しない範囲で低価格となる入札が執行できるよう適正な予定価格の作成方法を検討する。
- ・すべての契約における低入札価格調査又は最低制限価格制度の導入に向け調整を進める。

議題（２）Ⅰ：賃上げ・価格転嫁の取組について

【国東市】

① 地域の民間事業者における賃上げ・価格転嫁に関する現状・課題等

- ・大手企業が取引先の企業は、価格転嫁が上手く行っており、賃上げも円滑に行われている。
- ・地元エリアが商圈の企業は、値上げによる客離れを恐れて、価格転嫁に踏み切れず、賃上げが経営を圧迫している。
- ・中東情勢に起因するナフサ不足、昨今報道されている食料品等の消費税の引き下げが与える市内企業への影響は、今後も動向を注視していく必要がある。

② 上記課題等に対応した取組、または今後検討している取組

- ・市内企業の経営基盤強化に向けた伴走支援事業
- ・賃金の引き上げに耐えうる経営基盤づくりの推進
- ・中小企業設備投資利子補給等補助事業
- ・DX等の設備投資による効率化を図り、賃上げ等に耐えうる経営基盤づくりの推進

議題（２）Ⅱ：官公需における価格転嫁の動向と県内自治体の対応状況について【国東市】**① 官公需における価格転嫁に関する現状・課題（国のプラン目標達成に向けた課題等を記載）**

- ・工事に関しては、最低制限価格の導入、労務単価の適用やスライド条項等の整備が進んでいる
- ・業務委託に関しては、最低制限価格の導入等の整備が進んでいない
- ・特に役務における最低制限価格制度の導入については、客観的な基準価格の算定が難しい

② 上記課題の解消に向けた取組、または今後検討している取組

- ・業務委託に対する各種制度等について、情報収集を行いながら早期の導入を目指していきたい
- ・導入に向けて、可能な限り県内自治体で足並みを揃えていきたい

議題（２）Ⅰ：賃上げ・価格転嫁の取組について

【姫島村】

① 地域の民間事業者における賃上げ・価格転嫁に関する現状・課題等

【現 状】

- 村内では中小零細事業者が多く、物価上昇に伴う賃上げがスムーズに行われていない
- 燃油や仕入れ値の上昇による価格転嫁は行われている

【課 題】

- 経営基盤が脆弱なので、賃上げに回す余裕がない

② 上記課題等に対応した取組、または今後検討している取組

【現在の取組】

- プレミアム商品券の発行による村内事業者の収益改善
- 村内で水産物の製造・加工・販売を行う事業者等に対し、海上輸送費の支援
（姫島村海上輸送費補助金：国1/3・県1/3・事業者1/3）
- 事業者に対するゴミ処理手数料、水道基本料、ケーブルテレビ使用料の免除（1年間）

【今後の取組】

- 商工会と連携した経営に関する専門家派遣（地域活性化起業人、広域担当経営指導員）
- 省力化、IT導入、省エネ等の設備導入に対する支援の検討（国補助事業への上乘せ）

議題（２）Ⅱ：官公需における価格転嫁の動向と県内自治体の対応状況について 【姫島村】**① 官公需における価格転嫁に関する現状・課題（国のプラン目標達成に向けた課題等を記載）****【 現 状 】**

- 建設工事における最低制限価格制度の活用、建設工事及び建設コンサルタント業務における大分県最新設計労務単価による積算、スライド条項の導入を実施済

② 上記課題の解消に向けた取組、または今後検討している取組**【今後検討している取組】**

- 建設コンサルタント業務等に係る最低制限価格の設定が考えられるが県や他市町の動向を見て検討したい

議題（２）Ⅰ：賃上げ・価格転嫁の取組について

【日出町】

① 地域の民間事業者における賃上げ・価格転嫁に関する現状・課題等

【現状】

町内事業者全体の賃上げ率や価格転嫁率は十分に把握できていないが、本町においても物価高騰・人手不足は顕著化しつつあり、最低賃金引上げを受け、町内企業においても賃上げの必要性は高まっている。

【課題】

町内は中・小規模事業者が多く、原材料費・燃料費・人件費等の上昇を十分に価格転嫁できなければ、賃上げ原資の確保ができず、人手不足がより一層進行するおそれがある。

② 上記課題等に対応した取組、または今後検討している取組

町としては、町内事業者の賃上げ原資の確保に向け、日出町商工会等と連携し、燃料費高騰に伴うエネルギー関連経費助成金、マル経融資に係る利子補給補助金、先端設備等導入計画による設備投資支援などの経済的支援の他、よろず支援拠点及び事業承継・引継ぎ支援センターの日出出張相談会等経営支援の周知を徹底し、活用促進を図る。

商工会においても、経営発達支援事業、創業支援セミナー、事業計画策定・DX関連セミナー、景気動向調査等を実施しており、町はこれらと連携し、価格転嫁、販路拡大、資金繰り、業務改善、生産性向上等の相談を専門機関につなげることで、持続的な賃上げが可能となる経営基盤づくりを後押しする。

議題（２）Ⅱ：官公需における価格転嫁の動向と県内自治体の対応状況について 【日出町】**① 官公需における価格転嫁に関する現状・課題（国のプラン目標達成に向けた課題等を記載）**

- ・全ての請負契約における低入札価格調査や最低制限価格制度の未導入。
- ・複数年度にわたる物件及び役務の全ての契約において、スライド条項の未設定。

② 上記課題の解消に向けた取組、または今後検討している取組

- ・建設工事請負契約における低入札価格調査や最低制限価格制度は導入済み。その他の請負契約においては未導入のため、参考となる基準の情報収集に努める。
- ・長期継続契約において受注者からの協議の申出等について適切に対応する。また、参考となる基準の情報収集に努める。

議題（２）Ⅰ：賃上げ・価格転嫁の取組について

【九重町】

① 地域の民間事業者における賃上げ・価格転嫁に関する現状・課題等

- ・ 建設業・観光業・運輸業など、人材確保のため賃上げが必要であるが、競争上、値上げが困難
- ・ 人材流出が続いており、「賃上げできない＝人材確保できない」という悪循環
- ・ 観光・建設・福祉分野を中心に慢性的な人手不足により、最低賃金引上げへの対応が経営圧迫
- ・ 小規模事業者が多いため、「取引先との関係性」や「地域内競争」を理由に、価格改定が困難

② 上記課題等に対応した取組、または今後検討している取組

- ・ 商工会や金融機関、県等の関係機関と連携した価格転嫁・経営相談体制の強化
- ・ 建設業・農業・観光業等における省力化・スマート技術導入について、国県補助制度の積極活用

議題（２）Ⅱ：官公需における価格転嫁の動向と県内自治体の対応状況について 【九重町】

① 官公需における価格転嫁に関する現状・課題（国のプラン目標達成に向けた課題等を記載）

- ・ 公共工事において低入札価格調査制度及び最低制限価格制度を導入しており、ダンピング受注の防止や品質確保に取り組んでいる。一方で、業務委託及び物品・役務については、これらの制度が未導入であり、価格転嫁や取引適正化に向けた対応が課題となっている。
- ・ 人件費や原材料費、エネルギー価格等の上昇に対し、適正な予定価格の設定や契約変更への対応を図るとともに、受注事業者が適切に価格転嫁できる契約環境の整備が求められている。

② 上記課題の解消に向けた取組、または今後検討している取組

- ・ 公共工事については、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度を導入済みであり、引き続き適切な運用を行う。
- ・ 業務委託及び物品・役務については、低入札価格調査制度や最低制限価格制度が未導入であることから、国の「官公需における価格転嫁・取引適正化加速化プラン」の趣旨を踏まえ、制度導入の必要性や対象案件、運用方法について検討を進める。

議題（２）Ⅰ：賃上げ・価格転嫁の取組について

【玖珠町】

① 地域の民間事業者における賃上げ・価格転嫁に関する現状・課題等

国や関係機関の調査結果等により、大分県単位の状態については把握しているが、地域単位となると、町単独での調査等は財源等の課題もあり実施が困難な状況である。

その為、町内の状況等については、商工会やハローワーク等の関係機関との情報交換や企業訪問時のヒアリングにより、状況や課題の把握に努めている。

② 上記課題等に対応した取組、または今後検討している取組

物価高騰及び価格転嫁が進みにくい運送事業者等に対して、令和8年度においては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、町内の運送事業者等への補助事業を実施している。

議題（２）Ⅱ：官公需における価格転嫁の動向と県内自治体の対応状況について 【玖珠町】**① 官公需における価格転嫁に関する現状・課題（国のプラン目標達成に向けた課題等を記載）**

- ・玖珠町では、大分県の標準歩掛や単価を採用しての工事積算・発注を行っています。
- ・入札時には、最低制限価格制度を活用した入札を行っています。又、総合評価により工事発注を行う工事につきましては、低入札価格調査での対応を行っています。その際に、工事内訳書により内容及び法定福利費の確認も行っています。
- ・スライド条項等の制度活用についても、県に準じた仕組みで対応を実施しました。

② 上記課題の解消に向けた取組、または今後検討している取組

- ・県単価に記載のない特殊資材等の見積もり資材の設計単価を公表する。
- ・受注業者との円滑な協議体制の整備、適切な価格転嫁を推進する。
- ・スライド条項の積極的な活用により、価格変動への柔軟な対応を図る。（スライド対象となった場合の予算措置に日数を要しています。）